

広報

みぶ

[KOHO-MIBU]

10 2017
OCTOBER
月号
No.701



町民目線により 事業を改善します

本町では前年度に実施した事業を評価し、時代の町民ニーズに応じた改善を図っております。

平成29年7月12、13、27日に壬生町行政外部評価委員会を開催し、評価対象事業に対する提言をいただきました。その提言に基づき、担当課が改善案を作成し、町長が委員長を務める壬生町行政内部評価委員会において、各事業の方針が決定しましたのでお知らせいたします。

1 所属部長評価

人件費・事務費・負担金等を除いた予算事業から、毎年度100事業程度を選定し、4年間で全事業を評価・改善出来るように図っております。本年度は、116事業が対象です。

◆評価の流れ

事業を担当する職員が事業の目的・現状を調書に記載、所属課長は担当者を交え、評価を行います。



調書内容に基づき、所属部長が評価を行います。



所属部長・所属課長の評価をもとに、事業の方向性を決定し、事業改善を図ります。

◆所属部長評価結果

- A評価（事業継続）……………69事業
- B評価（経費削減に努め事業継続）……………44事業
- C評価（事業縮小・再構築の検討）……………2事業
- D評価（事業廃止・凍結の検討）……………1事業

2 行政外部評価委員会 (町民目線で事業を審議し、改善案等を提言する委員会)

本年度対象の116事業から8事業を選定し、町民の代表等から構成される壬生町行政外部評価委員会で、町民目線での審議及び改善に向けた提言をいただきました。

◆委員構成（7名）

中村祐司（会長 宇都宮大学教授）、町民代表6名

◆対象事業（8事業）

- ①音楽鑑賞会等公演事業
- ②母子健康教室相談等事業
- ③障がい者交通費助成事業
- ④いきいきふれあい応援事業
- ⑤地域特産物推進事業
- ⑥観光振興団体助成事業
- ⑦町営住宅維持管理事業
- ⑧みぶの日開催事業



3 行政内部評価委員会 (町長を中心とした、今後の事業方針を決定する委員会)

行政外部評価委員会からの提言に基づき、事業担当課が改善案を作成し、町長が委員長を務める壬生町行政内部評価委員会で、今後の事業方針等について審議しました。

◆委員構成（9名）

町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者、教育次長
今後の事業方針は、次頁になります。

目次

- 2 町民目線により事業を改善します
- 4 ふ.る.るMibu通信
- 5 広島で平和の祈り
壬生町中学生平和派遣団
- 8 平成28年度決算報告
- 14 使用済み家庭用インクカートリッジの回収箱を設置しました
- 16 まちトピ
- 17 壬生論語古義抄
- 19 第31回壬生町健康ふくしまつり
- 21 平成29年度壬生町男女共同参画講演会
～菊地流・魅力的人生のススメ～
- 23 壬生町防災行政無線システムについて
- 30 催し・相談
- 35 募集
- 36 お知らせ
- 44 夜間・休日の診療機関

表紙写真：8月26日に開催された、みぶふるさとまつりの様子です。沢山の方々がかんびょう音頭を踊り、夏の夜を楽しみました。

番号	事業名(課・係名)	決定方針 内容
1	音楽鑑賞会等公演事業(生涯学習課公民館係)	<p>公演内容の充実や音楽事業の実施により、音楽が身近にある町づくりを推進します。</p> <p>町民や来場者のニーズ把握に努め、幅広い層に喜ばれるような公演を開催します。公演開催について、メディア等の活用をはじめ、広く周知を図り、来場者の増加に努めます。</p> <p>費用対効果を高めるため、事業の検証を行います。</p>
2	母子健康教室相談等事業(こども未来課母子保健係)	<p>関係各所と連携し、包括的に子育てを支援する体制を構築します。</p> <p>就学前の言葉の訓練をはじめ、子どもの発達全体を支援できるよう努めます。事業の積極的な周知を図り、より多くの母子のサポートに努めます。</p> <p>母子の様々な問題に対して、関係部門と連携し、継続的な支援を行い、安心して子育てできる体制を構築します。</p>
3	障がい者交通費助成事業(健康福祉課障がい福祉係)	<p>適切な事業運営に努め、障がい者の移動支援を図ります。</p> <p>有益な情報の提供を行い、障がい者の外出機会の増加を図ります。</p> <p>利用者のニーズを把握し、事業の改善を検討します。</p>
4	いきいきふれあい応援事業(生活環境課まちづくり推進係)	<p>地域住民主体のまちづくりの推進に向け、自治会の活動を支援します。</p> <p>実施事業の効果検証を行い、制度の充実を図ります。</p> <p>自治会の活動が推進されるよう、継続して支援を行います。</p> <p>全自治会が事業に取り組むことができるよう、積極的に周知を図ります。</p> <p>自治会同士で、取り組んだ事業を情報共有できるような機会の設定を検討します。</p>
5	地域特産物推進事業(農政課農業振興係)	<p>関係機関との連携強化、販路拡大を図り、地域特産物の産地育成を支援します。</p> <p>栽培、生産、販売等各種データの利活用により、町農産物の生産量増加、販路拡大を目指します。</p> <p>メディアの活用や関係機関との連携を強化し、みぶ菜の生産振興を図ります。</p> <p>農産物の生産規模拡大や品質向上に向け、支援内容の有効性を検討していきます。</p>
6	観光振興団体助成事業(商工観光課商業観光係)	<p>イベント実施による賑わい創出に加え、観光資源の磨き上げとPRに努め、町の知名度アップを図ります。</p> <p>多様なニーズに対応すべく、観光ボランティアガイドの充実を図ります。</p> <p>紙媒体や町公式ウェブサイトに加え、SNS等を活用した情報発信を推進し、イベント来場者の増加を図ります。</p> <p>町の知名度アップに向け、歴史やおもちゃをはじめとした、観光資源の磨き上げとPRに努めます。</p> <p>レンタサイクルの利用促進や自転車周遊マップの作成など、町を散策できる取り組みの充実を図ります。</p>
7	町営住宅維持管理事業(建設課住宅係)	<p>安全で快適な住まいを提供するため、適切な維持管理に努め、町営住宅の長寿命化を図ります。</p> <p>予防保全的な修繕・改修を実施し、町営住宅の長寿命化を図ります。</p> <p>中長期的な管理計画の策定、重要度に応じた改修等を行い、効率的な維持管理を図ります。</p> <p>今後の高齢化社会の進展等に対応すべく、他事例等を把握し、適切な管理運営方法を検討していきます。</p>
8	みぶの日開催事業(総合政策課企画調整係)	<p>壬生町の魅力を町内外へ発信するため、イベント内容の充実と効果的なPRに努めます。</p> <p>イベント内容の充実を図り、町の魅力の発信に努めます。</p> <p>関係機関との連携を強化し、波及効果の増大を図ります。</p> <p>町内外の人をさらに呼び込むべく、イベント開催の積極的な周知を図り、効果的なPR方法を検討します。</p>

クラブ版



発行：壬生町教育委員会事務局生涯学習課
〒321-0292 壬生町通町12-22
TEL 0282-81-1873 / FAX 0282-82-0935
E-mail : gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

JLC 通信

「調理実習及び第2回ふるるMibuJLCバルーンアート講習会」を実施しました!

7月15日(土)城址公園ホール(壬生中央公民館)において、チャリティー交流会に向けた「調理実習及び第2回ふるるMibuJLCバルーンアート講習会」を開催しました。当日は、ふるるMibuJLC会員13名(専門学校生・大学生2名、高校生9名、中学生2名)が参加しました。午前の部の「調理実習」では、販売予定の焼きそばを業務用の鉄板にて調理する練習をしました。高温の鉄板に注意しながら焼きそば作りを行い、昼食に美味しく食べることができました。

午後の部の「バルーンアート講習会」では、ボランティア講師に鈴木さんをお招きいたしまして1時間半の講習会を行いました。2回目の講習会ということで、会員の皆さんが上達している様子が見られ子どもに人気のある剣やクマを作れるほどになりました。講師の方には、準備から指導まで至れり尽くせりのご対応大変お世話になりました。ありがとうございました。



「蘭学のまち“みぶ”第7回チャリティー交流会」に出店しました!

7月29日(土)城址公園ホール(壬生中央公民館)において、「蘭学の町“みぶ”第7回チャリティー交流会」が開催され、今年も中学生と青少年の地域活動への参画の取り組みの1つとして「ふるるMibuJLC」の会員14名が焼きそばとかき氷販売の出店を行いました。当日を迎えるまで会員達が企画会議を重ね望んだ今回の出店は、昨年とはひと味違ったものになり、ひときわ小さい子どもたちを集めるブースへと変貌していました。その子どもたちの注目を集めていたのは無料で配布していたバルーンアートの作品でした。これは講師の先生をお招きして、2回の講習会を経て初めてのお披露目となった活動です。バルーンを受け取った子どもたちに沢山の笑顔が見られ、会員達も「喜んでもらえて良かった」と充実感を得ることができました。今後もメンバー相互の交流をはかりながら、壬生町の人と人をつなぐ架け橋となるような活動に取り組んでいきたいです。



保護者・地域の皆さんへ

これからも中学生及び青少年の地域活動への参画に向けた取り組みにご協力をお願いします。



壬生町教育委員会ホームページでもふるるMibuJLCによる地域活動の情報を発信しています

壬生町教育委員会生涯学習課

検索

広島で平和の祈り

壬生町中学生平和派遣団



第3回壬生町中学生平和派遣事業が、両中学校2年生の代表により8月5日～7日の3日間の日程で下野市と合同で実施されました。

この事業は、戦争を知らない若年層への平和意識啓発の一環として、次代を担う中学生に平和祈念式典への参加や原爆ドーム・平和記念資料館等の見学を通して、平和の大切さ、生命の尊厳について学んでもらうことを目的としています。



平和記念式典



被爆体験講話



千羽鶴奉納



原爆ドーム見学



戦争の怖さ 後世に伝承

壬生中学校 2年 水本 武

広島で過ごした3日間で、僕の心には、戦争や核兵器に対する恐怖と平和の有難さが大きく残り
ました。そして、戦争や核兵器といったものが、どれだけ恐ろしいのかを後世に伝えていかな
ければならないと強く感じました。

被爆者の川崎さんのお話から、たった一発の原子爆弾で、広島のみちがどれだけ無残な姿になっ
てしまったのかが分かりました。真っ赤に焼けたまち、同じ向きに倒れた家、皮膚が溶け落ちてい
る人々など、熱線と爆風により、恐ろしい姿になってしまったそうです。

そして、放射線を含んだ黒い雨。たとえ、被爆時は生き残ったとしても、心筋梗塞やがん、不妊な
どで苦しんだそうです。それだけでなく、家族を亡くした悲しみ、この上ない恐怖を味わったショ
ックの大きさも計り知れないだろうと思います。

資料館では、被爆した人たちや丸こげになってしまったものの写真をたくさん見ました。人が焼
けてボロボロになった姿は、目に焼き付いて頭から離れません。戦争をしているわけでもない、も
っと生きる権利のあった人達です。何も悪くないのに、尊い命がいくつも奪われていくというの
は、とても悲しいことで、絶対にあってはならないと思いました。

「人間が自分で作り、自分で落とし、自分で苦しむ」と、川崎さんが語っていた言葉が、僕
の心に突き刺さりました。「誰も望まない世界を自分たちの手で作ってしまった」とも言ってい
ました。

そこで、何より大切なのが、「戦争をしないこと」です。そして、戦争をしないためには、戦争
の恐ろしさを「後世に伝承する」ということが、一番大切だと思います。僕の祖父母も両親も、もち
ろ僕も戦争後に生まれました。でも、このように戦争はしてはいけないという思いがあります。それ
は、僕たちに伝えてくれた人がいたからだだと思います。次は僕が、しっかり後世に伝承したい
です。



広島平和派遣を通して

壬生中学校 2年 齋藤 里桜

私は、8月5日から7日にかけて広島平和派遣に参加し、多くのことを学んできました。

それまでに研修を受けたり、講話を聴いたり、物語を読んだりして学習しましたが、実際に
見て感じたものは、私が考えていた以上に衝撃的なものでした。

被爆体験講話会では、川崎さんが当時の状況や原子爆弾について詳しく話してくださいました。特
に印象に残ったのは、被爆後に道中ですれ違った人々が恐ろしかった、という部分です。火傷や怪我
をした人々の群れ。それがとても恐ろしかったと、川崎さんは話してくださいました。

平和記念資料館の被爆した当時の状況の説明やものなどは、悲惨な状況をそのまま伝えると同時に、
被爆した人々の「生きたい」という気持ちが伝わってきました。8時15分のまま止まった時計や変
形したガラス瓶、黒い雨がしみ込んだ塀の写真、黒く焼け焦げた服や日用品、火傷した人々の写真や
その状況を書いた詩。それらはとても悲しく惨たらしいものでした。一発の爆弾でそれまでのすべ
てが壊されてしまうことに、核爆弾への恐ろしさと悲しさ、そして怒りを感じました。

平和記念式典は、それまでの見学によって今まで見てきた中で最も重く感じました。一番印象に残
ったのは、たくさんの人が参列していたことです。様々な年齢の人や外国人もいました。世界中に、
核がなくなり平和な世界になってほしいと思う人がいることが分かりました。

今回の研修で、戦争は二度と繰り返してはいけないことだと改めて実感しました。この体験を周囲
に広め、二度と戦争を繰り返さないようにして、平和な未来を築けるような社会にしたいと思いま
す。



広島訪問を通して

南犬飼中学校 2年 畠山 凌

僕は今回、日本、世界にとってとても重要な場所である広島に訪問する機会を与えていただき、平和についての思い、考えが変わりました。

世界で初めて、広島で使用された原子爆弾は、ほとんど広島を焼きつくし、約14万人もの命を奪ったそうです。それ程の事が、1キロにも満たないウランが爆発しただけで起こったと知った時は、衝撃をうけました。

また、原爆が爆発したのは上空600メートル位の高さでした。この微妙な位置での爆発が、命を奪わず、大火傷、病気を残していったのです。これは、被害を与える、というより苦しみを与えるための計算でした。

僕はこれらのことを、説明や写真でしか感じるできません。しかし、これは物語でも映画でもなく、全て昔実際にあった出来事です。昔、全身火傷をし、痛み苦しむ人が大勢集まっていたなんて考えられません。苦痛を与えるために計画を練っていたなんて信じられません。そして、二度とあってはならないことです。

現在、核兵器は世界に1万発あるとされています。広島に原爆が投下された当時、核兵器は、広島、長崎、実験で投下されたものの3発のみでした。残酷な被害が出ると分かったのに、核兵器が増えているとはどういう事でしょう。

今、大きな戦争はほぼ無く、多くの命が失われることはありません。しかしそれは、平和といえるのでしょうか。一歩踏み出せば、少しでも間違った力に手を出す人がいれば、一瞬で平和は無くなるでしょう。実際に被害を受けた人が減っている今、このような機会を頂き、学んだ私達は、一人でも、この人道をはずれた力を不要と考える人が増えるように伝えていく。そんな使命を感じました。



広島で学んだこと

南犬飼中学校 2年 松本 汐音

昭和20年8月6日午前8時15分、普段と変わらなかった広島から、大きなきこ雲の下で原子爆弾が投下されました。

今では大きなビルが立ち並ぶ都会となった広島を歩いていると、急に目に飛び込んできた原爆ドーム。私達にあった笑みは一瞬で消えました。言葉にならない被爆者の悲痛な叫びが私の胸を締めつけました。「何の罪もない子供から高齢者までの幅広い人の命が一瞬でなくなった。」と、被爆者講話で川崎さんはおっしゃいました。今まで知っているようで知らなかった辛い現実をようやく知ることができました。

翌日、平和記念式典に参列しました。平和への誓いでは、「世界の人々に届く言葉で、あきらめず、粘り強く伝えていく。」「広島の子どもの私たちが勇気を出し、心と心をつなぐ架け橋を築いていく。」という力強い言葉が、私の使命を思い出させてくれました。私は、被爆者の辛く悲しい気持ちに同情してはいたのですが、広島の方々は「世界で初めて原爆が投下された」という現実を受け入れ、乗り越え、「世界恒久平和」を願って前を向き歩んでいます。夜には世界中の人々はその願いに応えるように平和な未来へ向かって灯ろうを流しました。

「絶対悪」が放たれた日本の現実、私は世界中の人々が知るべきだと思います。これから先、どんな未来が待ち受けているのかは誰も分かりませんが、どんな状況であっても核兵器を使用したり、戦争をすることは、絶対にあってはならないことです。なので「世界恒久平和」を実現するために私はできるだけ多くの人に広島で学んだことを伝えていきます。この文も、その第一歩となることと思います。貴重な体験をありがとうございました。

平成28年度決算報告

町では、町民の皆様には町財政の状況を知っていただくために、財政状況を公表しております。今回は、平成28年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

一般会計の決算の概要

平成28年度当初予算編成時における地方財政の状況は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方で、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、厳しい財源不足が生じている状況でありました。

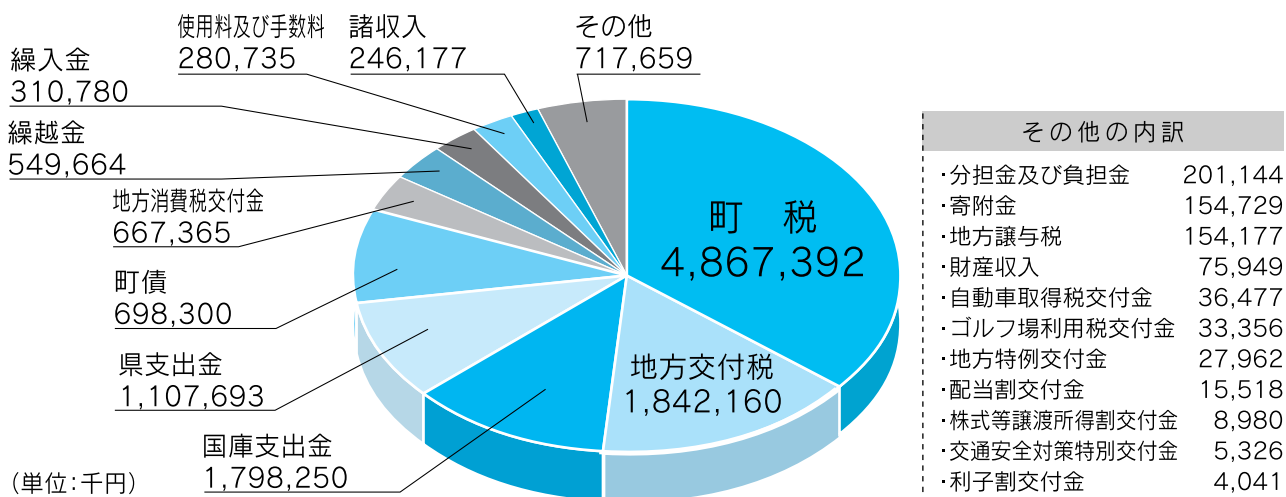
そのような中で編成された平成28年度一般会計の当初予算は、本町のまちづくりのテーマである「子育て・健康・壬力がキラリ 幸せ実感 住みよい 壬生町」の実現に向けて、知恵と工夫を凝らし、魅力に富んだ予算となるよう努めたところです。

平成28年度の当初予算規模は、12,140,000千円で前年度当初予算額11,480,000千円に対し、660,000千円（前年度対比5.7%）の増でした。

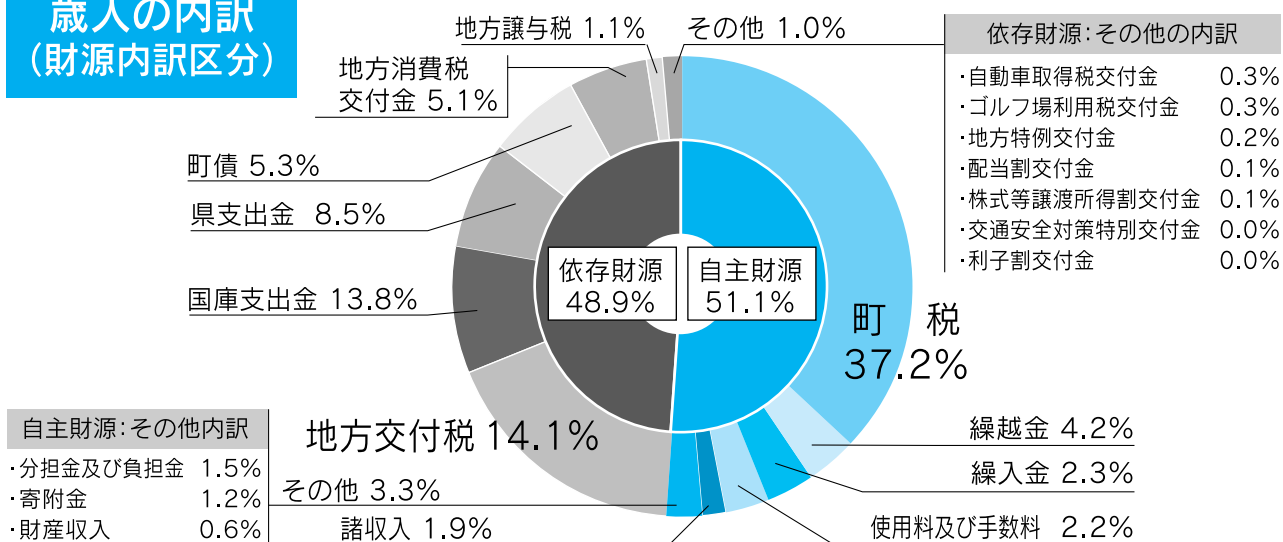
また、その後発生した行政需要及び国・県支出金の増減などに対応した補正予算第1号から第4号により、540,667千円を増額補正し、平成27年度からの繰越明許費636,535千円を加えた最終予算現額は、13,317,202千円となりました。

その結果、平成28年度一般会計決算額は、歳入総額13,086,175千円、歳出総額12,629,060千円となり、前年度に比較して歳入が412,643千円（3.3%）の増額、歳出が505,192千円（4.2%）の増額となりました。

歳入の内訳 合計130億8,617万5千円



歳入の内訳 (財源内訳区分)

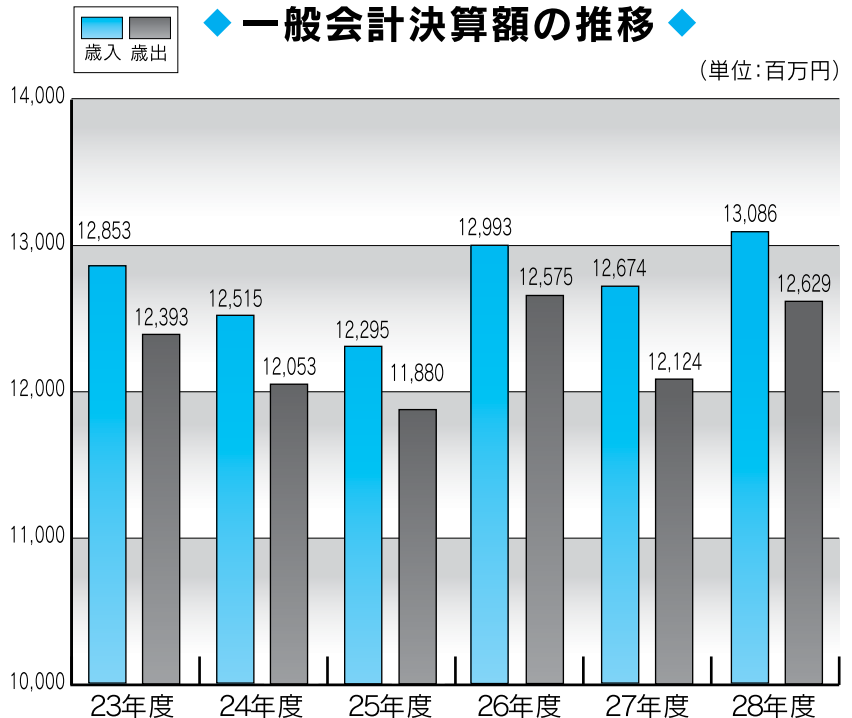


◆ 町民一人(一世帯)当たりの ◆
町税負担額 (単位:円)

税金の区分	一人当たりの負担額	一世帯当たりの負担額
町民税	58,979	149,731
固定資産税	54,803	139,129
軽自動車税	2,238	5,680
町たばこ税	6,526	16,567
都市計画税	34	87
合計	122,580	311,194

H29.3.31現在 住基人口:39,708人
世帯数:15,641世帯

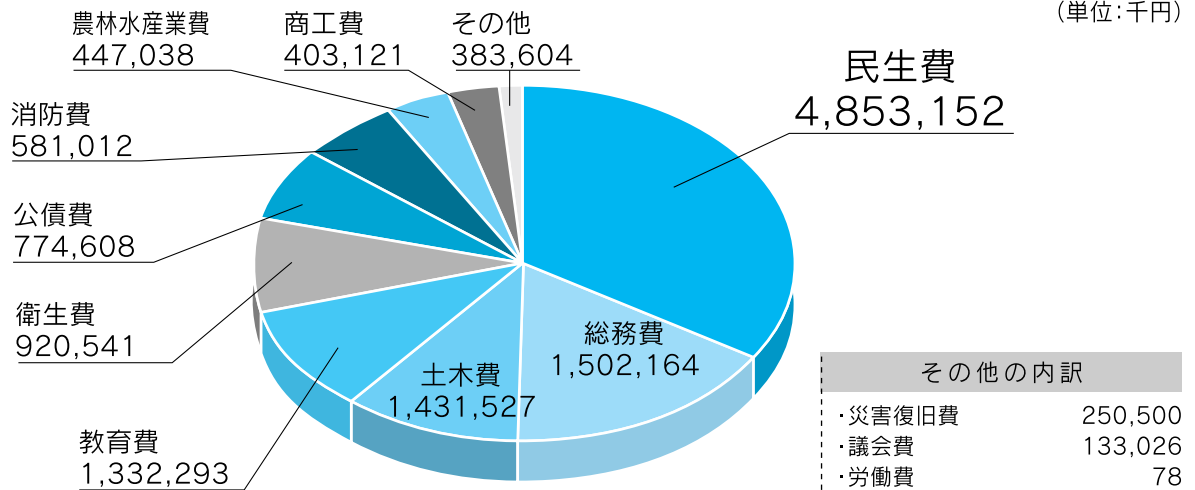
◆ 一般会計決算額の推移 ◆



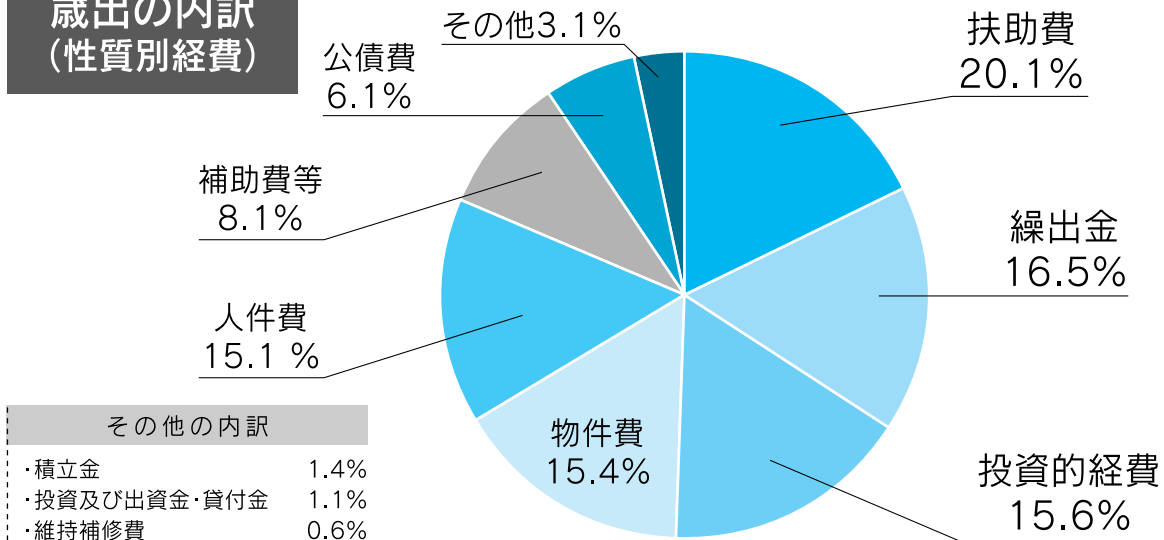
歳出の内訳

合計 126億2,906万円

(単位:千円)



歳出の内訳
(性質別経費)



◆ 特別会計の決算状況 ◆

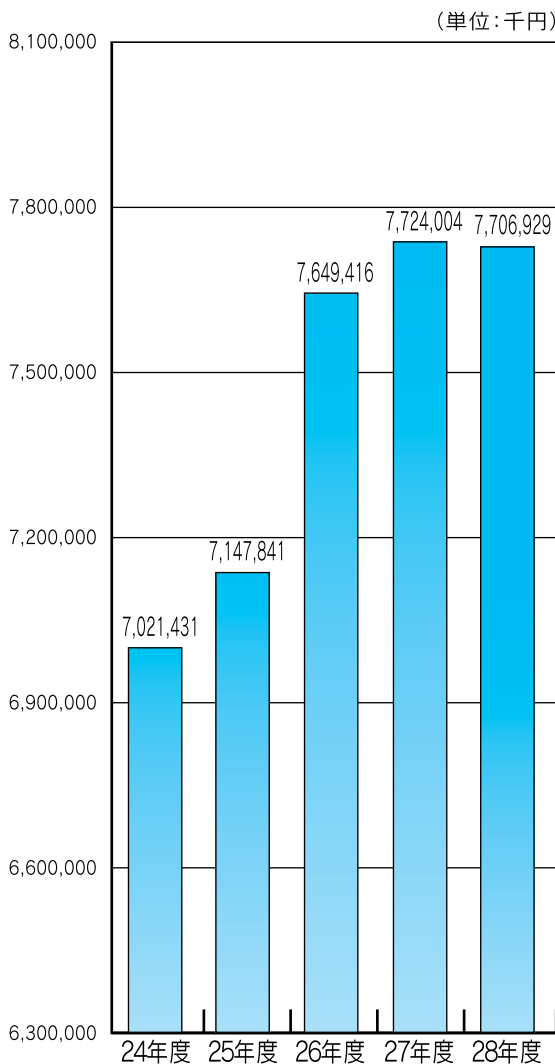
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	54億2,980万7千円	52億621万6千円	2億2,359万1千円
公共下水道事業特別会計	13億2,658万3千円	13億1,427万2千円	1,231万1千円
奨学資金特別会計	155万円	155万円	—
介護保険事業特別会計	28億98万1千円	27億2,626万円	7,472万1千円
農業集落排水事業特別会計	7億5,312万3千円	7億4,856万6千円	455万7千円
後期高齢者医療特別会計	3億8,023万5千円	3億7,820万7千円	202万8千円

◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

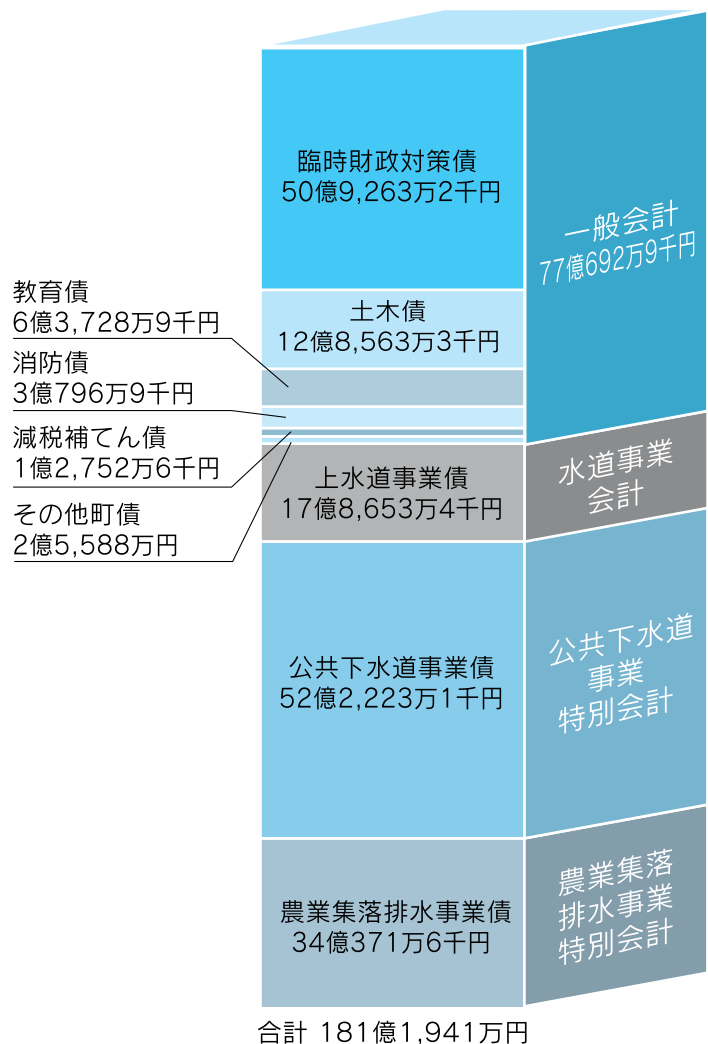
収益的収入	収益的支出	特別損失	純利益
6億4,572万円	5億20万8千円	53万2千円	1億2,197万1千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	
6,419万9千円	4億2,249万9千円	3億5,830万円	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

◆ 地方債現在高の推移(一般会計分) ◆



◆ 地方債現在高(平成28年度末現在) ◆



壬生町の財産

町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。

主な財産は次のとおりです。



基金

55億580万6千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 11億2,079万3千円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

減債基金 5億1,730万8千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

庁舎建設基金 13億3,995万9千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、庁舎の建設資金に充てるために設置されています。

出資による権利

3,827万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資又は出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

土地

1,503,792.27㎡

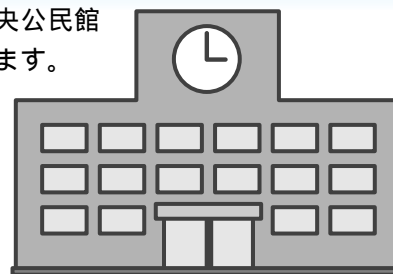
主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。



建物

132,351.14㎡

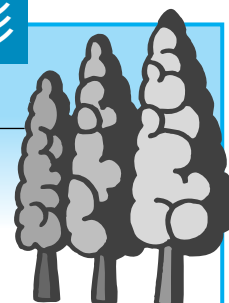
主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。



並木杉

1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。



平成28年度の主な事業実績（一般会計）

議会費

議会だより発行事業	1,042千円
議会運営費	5,192千円

総務費

行政外部評価委員会運営事業	107千円
デマンドタクシー“みぶまる”運営事業	8,717千円
情報システム管理事業	58,588千円
いきいきふれあい応援事業	7,447千円
町民活動支援センター運営事業	557千円
まちづくり推進基金費	171,907千円

民生費

後期高齢者医療費	310,307千円
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	101,880千円
国民健康保険特別会計繰出金	517,951千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	96,689千円
高齢者地域見守り支援事業	3,953千円
老人保健福祉施設整備事業	36,550千円
介護保険事業特別会計繰出金	422,933千円
障害者自立支援給付事業	598,789千円
子どものための教育・保育給付事業	672,049千円
放課後児童健全育成事業	46,805千円
児童手当扶助事業	631,790千円
子育て応援クーポン配布事業	1,493千円
保育サービス等の利用への子育て応援クーポン券を出生時に配布	
認定こども園施設整備事業	219,329千円
幼稚園が認定こども園へ移行するための施設改修費用を補助	
こども医療費助成事業	157,760千円
保護者の自己負担分を助成し、保険診療分が全額無料	

衛生費

健康長寿のまちづくり推進事業	783千円
みぶまち・獨協健康大学負担金	
清掃センター維持管理事業	94,865千円
ごみ収集及び運搬業務委託事業	91,577千円
清掃センター改修等工事	104,997千円

農林水産業費

多面的機能支払事業	28,780千円
下稲葉地区圃場整備推進事業	10,529千円
農業集落排水事業特別会計繰出金	251,748千円

商工費

ブランド推進事業	369千円
中小企業融資制度事業	135,512千円
産業振興奨励事業	113,150千円
おもちゃ博物館維持管理事業	33,806千円

土木費

六美地区雨水排水対策事業	177,709千円
町単独道路整備事業	105,956千円
六美町北部地区土地区画整理事業	34,721千円
公共下水道事業特別会計繰出金	466,603千円
花のまちづくり推進事業	570千円

消防費

石橋地区消防組合負担金	496,062千円
水道事業会計負担金	12,966千円

教育費

小学校施設改修等工事	82,476千円
スクールランチサポート事業	16,355千円
学校給食費を月額500円助成	
中学校施設改修等工事	99,376千円
家庭教育推進事業	667千円
学校地域支援ボランティア推進事業	572千円
みぶ・ホリデーアクションプラン事業	489千円
中学生及び青少年地域活動企画推進事業	185千円
まちかど文庫運営事業	112千円
ゆうがおマラソン開催事業	6,512千円
総合型地域スポーツクラブ事業	4,240千円
栃木県都市町対抗駅伝競走大会出場事業	1,019千円

災害復旧費

農業用施設災害復旧事業	133,972千円
農地災害復旧事業	31,401千円
道路橋梁災害復旧事業	25,855千円
公園施設災害復旧費	29,628千円
保健体育施設災害復旧事業	29,644千円

平成28年度 健全化判断 比率等の状況



平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準及び財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。

ここでは、平成28年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況をご報告いたします。

健全化判断比率

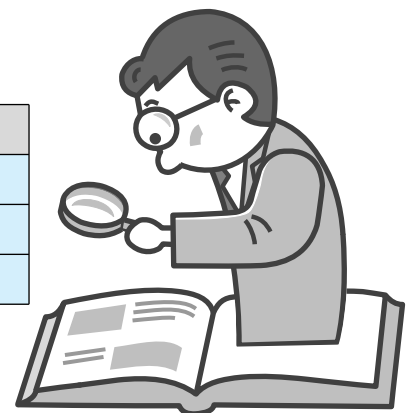
項目	数 値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.76	20.00
連結実質赤字比率	-	18.76	30.00
実質公債費比率	5.9	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

*「-」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています。

資金不足比率

公営企業(特別会計)	数 値	経営健全化基準
水道事業会計		20.0
公共下水道事業特別会計		20.0
農業集落排水事業特別会計		20.0

*「-」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。



用語の説明

実質赤字比率	一般会計等(普通会計)の実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率
早期健全化基準 (経営健全化基準)	数値がこの基準以上になると財政健全化計画(経営健全化計画)の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります
財政再生基準	数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります

使用済み家庭用インクカートリッジの回収箱を設置しました

壬生町では、焼却ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に賛同し、使用済み家庭用インクカートリッジの回収箱を役場本庁舎正面玄関に設置しました。ご家庭で使い終わったインクカートリッジの回収に、是非ご協力ください。



●インクカートリッジ里帰りプロジェクトの概要

使用済みインクカートリッジの回収から再資源化までのリサイクル活動を推進するため、プリンターメーカーが共同で運営するプロジェクトです。ブラザー、キヤノン、デル、エプソン、日本HPの5社が協力して、家庭用インクジェットプリンターの使用済みカートリッジを共同で回収しています。ご家庭で使い終わったインクカートリッジは、里帰りプロジェクトの専用回収箱に入れてください。



●回収対象品

ブラザー、キヤノン、デル、エプソン、日本HPのいずれかの純正インクカートリッジで家庭で使用したものを。

下記メーカーの純製品が回収対象です



●注意点

1. 里帰りプロジェクト参加企業において、高度なリサイクル処理を行うため、各社の純正インクカートリッジを入れてください。
2. 著しい破損品、改造品はリサイクルの障害になるため、入れないでください。
3. インクカートリッジ以外のものは入れないでください。トナーカートリッジは対象外です。(袋や箱などはお持ち帰りください)
4. 電池は回収していませんので入れないでください。

●設置場所

役場本庁舎 正面玄関

業務時間内にお越しください。
月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分まで 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）は午後7時まで）



※役場本庁舎以外に郵便局等で設置されているものもあります。
インクカートリッジ里帰りプロジェクトへのリンクはこちら
<http://www.inksatogaeri.jp/>



壬生町青少年クラブ協議会によるかんぴょう剥き体験 in やすづか保育園

7月26日（水）壬生町青少年クラブ協議会（梁島亮太会長）の会員5名で、やすづか保育園を訪問し、壬生町の特産品であるかんぴょう剥き体験を実施しました。園児たちは会員のかんぴょう剥きを見学した後、実際に挑戦しました。また、ゆうがおを持ったり、かんぴょうや剥き終えたゆうがおに直接触るなど初めての体験におおはしゃぎでした。



「みぶっ子ドキドキサマーキャンプを開催しました!」

～ 「小学生の豊かな体験活動」「中学生、青少年の地域活動」への、
ご理解とご支援をありがとうございました～

8月4日(金)～6日(日)に行われた「みぶっ子ドキドキサマーキャンプ」(主催：壬生町子ども会育成会連絡協議会 共催：壬生町教育委員会、社会福祉協議会)に、41名の小学生(4～6年生)が参加しました。また、12名の中学生と10名の青少年がボランティアスタッフとして活躍しました。

小学生たちが夏休みの楽しい思い出をつくれるようにと、町子連の方と力を合わせながら、カレーライスづくり、火おこし体験や木製アイス作りの補助をしたりしました。また、小学生が安全に楽しく活動できるようにアドバイスを出したり、やさしくふれあったりしました。ボランティアスタッフとして参加した中学生、青少年は、小学生から頼りにされる嬉しさや“お兄さん”“お姉さん”と慕われる心地よさを感じ取っている様子が見られました。



【参加した小学生の声】

- 私はこのキャンプに参加するのが初めてだったけれど、友達もたくさんできたのでうれしかったです。朝食や夜食なども上手にできました。中学生、高校生、青少年、大人の方が優しく教えてくれたりしました。中学生になっても参加したいです。
- サマーキャンプに参加して、たくさんのお友達ができました。またごはんもみんなで作ることができました。他にもスイカ割りや水風船合戦、花火などどれも楽しい活動ばかりでした。今年の夏休みの最高の思い出になりました。
- 1日目は不安だったけど、班長やみんなが話かけてくれて楽しくすごせました。流しそうめんでは、たまにトマトが流れてきたのでおもしろかったです。最後に1班で考えた目標が達成することができたのでよかったです。
- 私は3日目にマッチで火をつけることが難しかったです。テントはいちから建てるので難しかったです。火おこし体験ではとても楽しかったですし、昔の人の大変さが分かりました。来年も来たいです。

小学生の豊かな体験活動や中学生と青少年が地域活動に励む機会をご提供くださいました壬生町子ども会育成会連絡協議会の理事およびサポーターの皆様、ありがとうございました。未来の壬生町を担う小学生の豊かな体験活動や中学生および青少年による地域活動推進へ、今後ともご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

問合せ

生涯学習課 ☎81-1873

第10回イングリッシュ・サマープログラム “まる1日英語で過ごそう!”

8月4日(金)、城址公園ホール(壬生中央公民館)で町内在住の小学校3年生から6年生の70名の児童が町の外国語指導助手(ALT)とネイティブな英語に親しみました。

このプログラムは、町教育委員会の事業で、当日は4人のALTと一緒に、グループごとにゲームやおやつ作り、工作を行い、はじめ戸惑っていた児童ですが、どんどん活動を楽しんでいました。また、自分だけのらくがきせんべいを作っておいしく食べるなど、貴重な体験を得ることができ充実した一日を過ごしました。



長生きで幸せな人生を送れるよう、お手伝いします

ショートステイ みぶの杜

株式会社サンライズ 短期入所生活介護施設

事業所番号 0972301527

壬生町上稲葉1205-1 TEL 0282-82-0077

ご利用を希望の方は、担当ケアマネージャー様または
当事業所生活相談室までお問い合わせください。

介護スタッフ募集中

初任者研修修了者(旧ヘルパー2級)、介護福祉士などの有資格者優遇。未経験の方でもお気軽にご連絡ください。研修会・勉強会の開催、初任者研修受講補助など介護を学びたい方にも最適な環境です。

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



まちトピ



栃木県知事表彰

- 民生委員・児童委員
- 母子家庭等支援功労者

大橋信行さん、玉田洋子さん
川野邊福子さん



(左：川野邊福子さん)



(左：大橋信行さん、右：玉田洋子さん)

そのほかの受賞者は、以下のとおりです。

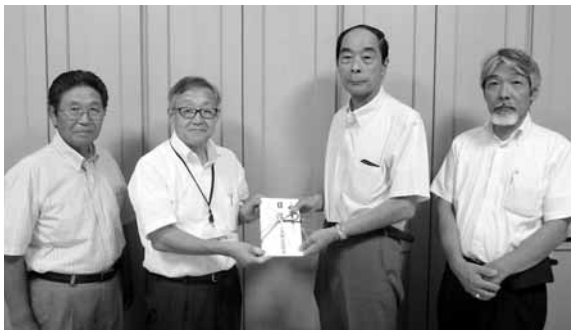
栃木県身体障害者団体連絡協議会会長表彰 更生援護功労者 小平テルさん
栃木県共同募金会会長表彰 共同募金功労者 大橋信行さん

8 「栃木県民福祉のつどい」開催

月29日(火)、第23回栃木県民福祉のつどいが宇都宮市文化会館で開催されました。このつどいは、県民全体が福祉について考え、参加者ご自身の活動への意欲を高める機会として開催されています。その席上で長年、地域福祉の向上に尽力されたことで、次の方々表彰を受けました。役場において、受賞者の方から副町長へ受賞の報告をしました。

壬生町社会福祉協議会へ「チャリティー交流会」で集まった寄附金を

壬 生町文化協会(藍田収会長)は、7月29日・30日の2日間にわたり「第7回チャリティー交流会 蘭学のまち“みぶ”」を盛大に開催しました。当協会員や来場者の募金及び参加団体の模擬店などから集まった寄附金は、総額59,049円になり、町の福祉に役立ててほしいと8月10日(木)、壬生町社会福祉協議会長へと手渡されました。



第7回チャリティー交流会開催



7 月29・30日の2日間、城址公園ホール(壬生中央公民館)において、壬生町文化協会(藍田収会長)主催の「第7回チャリティー交流会 蘭学のまち“みぶ”」が開催されました。「文化活動を通してみぶまちの福祉の輪を広げよう」というテーマのもと、ステージ・展示・出店の3部門に分かれ、文化協会の会員や公民館利用者、保育園、小中高等学校、地区コミュニティ、行政、町民有志のグループ及び団体等たくさんの方々のご参加により会場は大いに盛り上がりました。壬生高JRC部によるステージの司会進行やたくさんの中学生ボランティアの協力のもと会場には多くの来場者が訪れました。

地元と共に まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6
TEL:(86)0798
FAX:(86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18
TEL:(86)3188
FAX:(86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3
TEL:(86)0368
FAX:(86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935
TEL:(86)0012
FAX:(86)0903

フリーダイヤル 0120-12-0798

まちかど文庫“本”を通して交流 夏祭り! ワッショイ! 開催

8月20日(日)、まちかど文庫(南犬飼地区公民館分館内)主催の“夏祭り! ワッショイ!”が開催されました。

この日は、就学前の親子から、小学生、大人の方が参加し、絵本の朗読、本さがしゲームで本とふれあった後、ヨーヨーつりやスーパーボールすくい、スイカ割り等で、夏のひとときを楽しみました。



参加された皆さんは、夏祭りを通して“本”と触れ合い交流を深め、まちかど文庫を大好きになったようです。

これを機会に、さらに地域の方々にこの「まちかど文庫」に立ち寄っていただきたいですね!

毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ300円の資料代がかかります。

【みぶまるから一言】
この言葉は、「仁」のある生き方、つまり、真心と思いやりを持ち誠実に人と接するような生き方を心がけている人は、決して人に憎まれるようなことはないということを教えてくれているね。



先生が言われた。「仮にも仁を目指していれば、憎まれることはない。」

【三三】
子の曰く、苟くも仁に志ずときは、
悪まるること無し。
(里仁第四)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

今月の

壬生論語古義抄

(40)

【健康エクスプレス「チェック!!おしえてドクター」放送中】

「チェック!!おしえてドクター」は病気のセルフチェックをする番組です。獨協医科大学病院の先生が症状から予防法まで解説します。

健康エクスプレス チェック!!おしえてドクター(再放送)

月・日曜日 午前9時45分/午後2時45分ほか

火・金曜日 午前11時45分/午後3時45分ほか



【「壬生ホットチャンネル」放送時間変更のお知らせ】

10月から「壬生ホットチャンネル」の放送時間が変わりました。番組では町のイベント情報などのホットな話題をお伝えします。

壬生ホットチャンネル(毎月1日更新/1日3回放送)

月・水・金・日曜日 午前8時50分/午後4時50分/午後11時25分

火・木・土曜日 午前6時45分/午後0時45分/午後7時45分

※番組の内容や放送時間は、都合により変更になる場合がございます。

栃木ケーブルテレビ 0120-25-1819

みぶっ子

おいしいとたのしいをあじわう

まちなかストリート

家族みんなできてね!

11月12日
10:00~14:00



- 1丁目 オリジナルドリンク/ポップコーン/駄菓子屋
ハロウィーンフォトスタジオ
- 2丁目 子どもが手伝う専門店 (きのこ・焼き芋・
やんちゃ豚丼・いちごのニット小物)
- 3丁目 ひとはこマーケット
- 4丁目 ワークショップ (木工・ダンボールハウス・
紙トンボ) / 射的/ 福引き
- 5丁目 美味しいプロ専門店街

場所

壬生町役場前通り



子ども店長研修中!



美味しい試食はどれかな?



段ホールハウス



三角くじ
あるよ!



オリジナル
ドリンク



子どもフリマ

主催: 壬生っ子まちなかストリート実行委員会
共催: 壬生まちなか創生ワーキング (株)北研
後援: 壬生町 壬生町観光協会

「みぶっ子
まちなか.com」
で検索!



第31回

壬生町健康ふくしま祭り

日時

10月15日(日)

●午前9時30分～午後2時30分

場所

壬生町保健福祉センター・
シルバーワークプラザ

今年も壬生町健康ふくしま祭りを
開催します。楽しいイベントも盛
りだくさんです♪

ぜひ会場へお越しください。
お待ちしております!!

ステージ

- 開会式・表彰式 (9:30～)
- ミニコンサート (10:30～)
- 来場者参加型「健康クイズ」(11:05～)
- 円仁太鼓演奏 (11:50～)
- オリジナルヒーローショー (12:15～)



販売

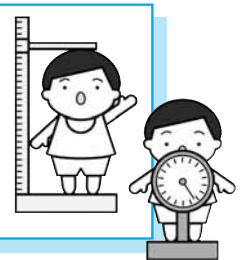
- 赤飯、焼きそば、
唐揚げ、飲物 etc.
- フリーマーケット

体験

- 車イス、
クラフト(手芸)、
手話・点字
- 缶バッジ作り

健康

- 町歯科医師会
「歯科相談」
- 骨密度測定
- 乳幼児身体測定



展示

- 訪問看護、
介護用品展示
- 襖張り実演、
書道、陶芸
etc.



講演会

睡眠の はなし



講師：獨協医科大学看護学部看護医科学
(病態治療)教授
獨協医科大学病院睡眠医療センター
宮本 雅之 先生

内容：【睡眠について、いろいろな「はなし」
をしていただく予定です】

ご家庭で余っている 食料品をおすそ分け してください!!



当日、会場でお預かりいたします。

※ご寄附いただきたいもの

- 穀類 (お米、麺類) 保存食品
- インスタント食品、レトルト食品
- 乾物 (のり、ふりかけ) 調味料各種 など

※お願い事項

- 賞味期限の終了期限が2ヶ月以上のもの
- 常温で保存可能なもの ■未開封のもの

※ご寄附いただいた食料品は、壬生町社会福祉協議
会が責任を持って生活困窮者などに提供します。

■主催：健康ふくしま祭り実行委員会



ポクの貼り絵や輪投げ
もあそぶよ！

ミブラ誕生 1 周年

本のリサイクル市

(開会の挨拶 終了後～)

資源の有効活用を図ることを目的
として、図書館で除籍した本や
雑誌を無償でおゆすりいた
します。(2階学習室にて)



10:30～

「図書館を使った
調べる学習」「コンクール」表彰式

第3回

壬生町立図書館

図書館まつり

11月3日(金・祝) 10:00～15:00

おはなしの森

(10:30から
15:00まで)

町内で活動している、読み聞
かせボランティアの皆さんに
よる「おはなしの森」。
絵本や紙芝居の読み聞かせ、
手遊びなど、盛り沢山の内容
でお待ちしています。



勾玉づくり体験教室

古代から伝わるアクセサリー、
「勾玉」を作ってみよう！

時 間：13:00～15:00

場 所：図書館 2階会議室

定 員：10名

※小学校低学年以下は保護者同伴にて

材料費：300円(当日集金)

申込み：10月1日(日)よりカウ
ンターまたは、お電話にてお
申込みください。



出 店

(開会の挨拶 終了後～)

*パンなど



社会福祉法人せせらぎ会

*野菜販売など

福和田 みのり会

*食品販売



城内自治会

菊地流・魅力的人生のススメ

講師／弁護士(きくち ゆきお)

菊地 幸夫 氏

【講師紹介】

中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。
現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。
また、日本テレビ「行列のできる法律相談所」及び「スッキリ!!!」
をはじめ、数本の番組にレギュラーとして出演。
弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、各地のトライアスロン大会へも出場。
地元小学生のバレーボールチームの監督等も務めている。

著書：「こんなときどうする一夫婦と親子の法律相談」「こんなときどうする一夫婦と親子の法律相談2」「こんなときどうする一土地と建物の法律相談」「医療過誤と訴訟—その実態と対策Q&A」「学校事故と訴訟Q&A」「守られる権利 守るべき法律」(共著、三協法規出版)



日時：平成29年12月17日(日) 14:00～16:00 (開場13:30)

会場：城址公園ホール(壬生中央公民館) 大ホール
壬生町本丸一丁目8番33号

定員：1,000名(事前予約は不要です。当日、先着順の入場になります。)

入場無料

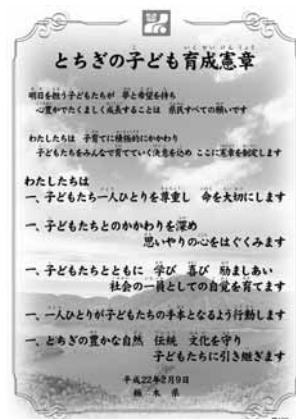
対象：どなたでも

○託児サービス(要予約)、手話通訳を実施します。

※母子保健推進員または子育て支援センター登録の元保育士等が対応します。ご希望の方は、事前に生涯学習課にお申し込みください。(1歳以上の未就学児を対象とします。)

○駐車場には限りがありますので、なるべく乗り合わせのうえご来場ください。

主催：壬生町女性団体連絡協議会 壬生町教育委員会
お問合せは、壬生町教育委員会事務局生涯学習課社会教育係へ (☎ 0282-81-1873)



～大人の責任と役割～ 憲章の理念を実践しましょう！

栃木県では、“子どもを育むための大人の基本理念や行動指針”として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。

是非、子どもたちが夢や希望を持ち心豊かでたくましく成長するために、私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

なお、毎年11月は、「子ども・若者育成支援強化月間」となっております。

マイナンバーカードによる証明書の コンビニ交付のご案内



平成28年10月1日からコンビニ交付サービスが始まりました。

全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を利用して時間や場所を気にせず住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書を取得することができます。

ぜひ、マイナンバーカードを申請し、便利なコンビニ交付をご活用ください。
※マイナンバーカードは申請から受取りまで約1ヶ月かかりますのでお早めに申請してください。

ご利用が可能な店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストア

取得できる証明書

- ・住民票の写し ※除票及び個人番号が記載されたものは発行できません。
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書

交付手数料

各1通あたり200円

ご利用可能時間帯

午前6時30分～午後11時
※12月29日から1月3日及びメンテナンス日を除きます。

コンビニ交付で使えるカード

マイナンバーカード(個人番号カード)

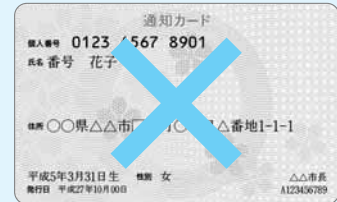


表面



裏面

コンビニ交付で使えないカード



マイナンバー通知カード



住基カード



印鑑登録カード

コンビニ交付開始に伴い役場の自動交付機は平成29年3月31日をもって撤去となりました。ご不便をおかけしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

パスポート申請・受取りのお知らせ

～パスポート申請・受取りは壬生町役場で～



① 壬生町で申請・受取りができる方

- ・壬生町に住民登録をしている方
- ・栃木県外に住民登録をしているが壬生町に居所がある方(学生・単身赴任等)で、居所に居住していることを証明できる方(居所申請)
居所申請についてご不明な点は、窓口にお気軽にお問い合わせください。

② 取り扱い窓口及び時間

- ・壬生町役場民生部住民課パスポート窓口
- ・申請時間(月曜日～金曜日)午前8時30分～午後5時
- ・受取り時間(月曜日)午前8時30分～午後7時
(火曜日～金曜日)午前8時30分～午後5時
土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除きます。

③ 申請から受取りまで

申請から受取りまで6日間(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は日数に含まれません)かかります。

◇申請に必要なものは、壬生町公式ウェブサイトをご覧ください。◇

問合せ

住民課

☎81-1824

壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認（電話応答装置）

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

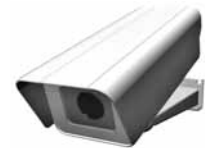
電話番号 0282-82-9000

河川監視カメラの設置

3か所にカメラ子局を設置しています。このカメラの画像は、壬生町の公式ウェブサイトにある防災WEB上で見ることができ、河川の状況を把握することが出来ます。

HPアドレス <http://www.bousai-mibu.jp/bousai/ksndata/>

- 黒川（羽生田学童橋付近）
- 恵川（黒川合流部付近）
- 黒川（地藏橋付近）



拡声子局（町内30か所）の機能

- 拡声放送**……各子局から、マイクを使って、スピーカーによる拡声放送ができます。
- 連絡通話**……各子局から防災センター、壬生町役場へ装置を使用し無線による連絡通話ができます。

その他にも、こんな機能があります。

- 防災メール**……登録制のメールです。下記『防災メールの配信』を参照してください。
- エリアメール**……壬生町内で緊急連絡を要する災害が起こった際に、町内の携帯電話にメールを一斉に送信します。

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。

事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。

- ・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・QRコード



防災サイト等

- ・気象庁（災害情報や気象警報、雨雲レーダーなど） <http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>
- ・栃木県防災HP（防災情報） <http://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/realtime/index.html>
- ・壬生町公式ウェブサイト（支援情報など） <http://www.town.mibu.tochigi.jp/>
- ・壬生町防災WEB（緊急情報や河川水位情報） <http://www.bousai-mibu.jp/>
- ・災害時の電話利用方法 <http://www.tca.or.jp/information/disaster.html>
- ・東京電力（停電情報や無料のスマートフォンアプリによる停電・雨雲レーダーの紹介） <http://teideninfo.tepco.co.jp/>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎ 81-1808

11月は年金月間です

11月30日は年金の日

国民年金は、日本国内に住む20歳～60歳の方が加入する公的な社会保障制度で、老後や傷病・死亡の際の生活の経済的支えとなります。

年金の加入・喪失手続は忘れずに！

加入者は職業等によって3つの種別に分かれ、それぞれ加入手続き先が異なります。

種別	加入資格	届出先
第1号被保険者	下記以外の方	役場年金係窓口
第2号被保険者	会社員・公務員等	勤務先
第3号被保険者	会社員・公務員等の被扶養配偶者	配偶者の勤務先

会社を退職した方（厚生・共済年金被保険者資格を喪失）や、第2号被保険者でなくなった方に扶養されている配偶者は、国民年金の加入手続が必要です。

国民年金保険料の納付方法は…？

自営業・学生等の方は国民年金の第1号被保険者となり、日本年金機構から送付される納付書で保険料を納めます。（月額16,490円：平成29年度）

- ①現金納付 →金融機関(ゆうちょ銀行を含む)及び、コンビニエンスストアで納付
日本年金機構から送付される納付書で納めます。1年分・半年分等まとめて前納すると保険料が割引になります。
- ②口座振替による納付 →指定金融機関から翌月末振替
金融機関からの口座振替により納め忘れを防止できます。現金納付より割引率のよい2年分・1年分・半年分前納のほか、早割納付（当月末振替：50円割引）も選択できます。
- ③その他の納付方法
クレジットカード納付や、パソコン・携帯電話・自宅電話・ATMを利用した電子納付があります。（詳しくは、日本年金機構ホームページ参照）
保険料の納め忘れが続くと老後に受給する年金額が少なくなることや、障害年金や遺族年金を受給できない場合がありますので、**保険料は納期限内に忘れずに納めましょう。**（納期限は翌月末です。2年を経過すると時効により納める事ができなくなります。）

【付加保険料】

付加保険料（月額400円）を納付しますと、老齢基礎年金を受給する際に付加年金が加算されます。

$$\text{付加年金受給額(年額)} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

- ◎付加保険料の納付を希望される方（第1号被保険者・任意加入者）は、届出が必要となります。（国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。）
- ◎納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。

保険料の納付が困難なときは、免除申請を！

国民年金には、保険料の納付が困難な場合に保険料を免除・納付猶予する制度があります。免除期間に承認されると年金の受給資格期間として算入されるほか、保険料を納付できる期間が10年間に延長されます。（3年度目以降は加算額がつかます。）

老後の生活や万一の病気・ケガの際に困らないためにも、保険料を未納のまま放置せず、免除・納付猶予制度をご利用ください。

制 度	保険料免除制度	納付猶予制度	学生納付特例制度
対 象 者	右記以外の方	50歳未満の方	学 生（※1）
期 間	7月～翌年6月	7月～翌年6月	4月～翌年3月
審 査 対 象 （※2）	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者 ・配偶者 ・世帯主 の前年所得 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者 ・配偶者 の前年所得 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の前年所得 [必要添付書類] 学生証コピー又は在学 証明書
内 容	保険料の全額か、 一部(1/4・半額・3/4)が 免除されます（※3）	保険料が納付猶予 となります（※4）	保険料が納付猶予 となります（※4）

※1：定時制、1年間就学制、その他の非対象学校を除く。

※2：審査対象の中に退職(失業)された方がいる場合、その方の所得を審査対象から除外することができます。**(必要添付書類：雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票のコピー)**

※3：一部免除承認の場合、指定された保険料を納付しないと免除該当となりません。

※4：年金の受給資格期間に算入されますが、老齢年金の受給額には反映されません。

生活を支えるさまざまな基礎年金

国民年金は、老後や傷病・死亡の際の生活を3つの基礎年金（老齢・障害・遺族）でサポートします。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。

【老齢基礎年金】年金受給資格期間が10年以上になりました

国民年金保険料を20歳～60歳まで納付し、65歳から生涯受給する年金です。受給資格には、**最低10年**の保険料を納めた期間か免除期間等が必要です。

受給額（年額） 779,300円（平成29年度：40年間納付した場合）

【障害基礎年金】

国民年金加入中（又は、老齢基礎年金を受けていない60歳～65歳で国内在住中）や、20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、受給できる年金です。生計を維持されている子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

受給額（年額）
1級の障害の場合 974,125円
2級の障害の場合 779,300円

【遺族基礎年金】

国民年金の加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方に生計を維持されていた子のいる配偶者、または子が受給する年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

受給額（年額）
配偶者と子(1人)の場合 1,003,600円
子(1人)の場合 779,300円

※子とは、18歳未満であるか、または障害のある20歳未満の子をいいます。



問合せ

- ◆ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
- 栃木年金事務所 お客様相談室 ☎0282-22-4134
- 住民課国保年金係 ☎0282-81-1827

特定健診・がん検診のお申し込みはお済みでしょうか？

健診のお申し込みはお済みでしょうか？まだお済みでない方はぜひお申し込みください。

【申し込み方法】

下記をよく読み、健康福祉課健康増進係（☎81-1885）に電話・FAX・インターネット（町公式ウェブサイトからアクセスできます。お申し込み受付期間は健診日の**2週間前**までとなります。）にてお申し込みください。また、同世帯のご家族分も一緒にお申し込みください。

【健診内容・対象者・負担金一覧】

健診項目	対象者及び内容		個人負担金
特定健診（国保）	個別／65～74歳までの男女	集団／40～74歳までの男女	1,000円
	問診、腹囲・身体測定、血圧・尿検査（糖・蛋白）、血液検査（コレステロール・肝機能・血糖・貧血）、心電図、眼底		
後期高齢者健診	個別・集団	満75歳以上の男女 ※75歳の誕生日を過ぎた方が対象となります	無料
	内容は特定健診から腹囲を除いたもの		
胃がん検診	40歳以上の男女 胃部X線間接撮影		1,100円
胃がんハイリスク検診	年度末に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の男女 ヘリコバクターピロリ抗体検査・ペプシノゲン検査（血液検査） *ただし、年齢対象外の方でも右記費用にて受診可能		1,000円 対象年齢外の方3,240円
肺がん検診	40歳以上の男女……胸部X線間接撮影		400円
肺がん ^{喀痰} 検診	40歳以上の男女……胸部X線間接撮影・喀痰検査（痰の出る方）		1,000円
大腸がん検診	40歳以上の男女……検便2日法		400円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性で年度末に偶数年齢の方 子宮頸部細胞の検査 *ただし、奇数年齢の方でも右記費用にて受診可能		個別1,900円 集団1,100円 *奇数年齢の方 集団 3,780円
	30歳以上の女性で年度末に偶数年齢の方……超音波検査 *ただし、奇数年齢の方でも右記費用にて受診可能		600円 *奇数年齢の方1,944円
乳がん検診	40歳以上の女性で年度末に偶数年齢の方……マンモグラフィー（X線）・超音波検査 *ただし、奇数年齢の方でも右記費用にて受診可能		1,500円 *奇数年齢の方4,968円
	50歳以上の男性……血中P S A値血液検査		500円
肝炎ウイルス検査	40歳以上の男女で過去に検査を受けたことがない方 B型・C型ウイルス血液検査		600円
	B型ウイルスのみ		100円
	C型ウイルスのみ		500円
骨密度測定	年度末に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性の方 超音波検査 *ただし、対象年齢外の方（80歳未満）でも右記費用にて受診可能		400円 *対象年齢外の方 1,404円

● 託児の日を設けました（ママ健診） ●

子育て中のママが健診を受けている間、お子さんをお預かりいたします。

お預かりするお子さんは0歳～未就学児までです。ママ健診は女性のみの方の**11月9日(木)**に実施します。必ず**事前**にご予約ください。

託児中に必要な物（オムツや水分等）は各自お持ちください。持参する物には必ずお名前をお書きください。
※託児を希望しない方（女性）も健診を受診できます。

※特定健診は、国民健康保険以外の保険者に加入している方の扶養で、受診券をお持ちの方も受診することができます。
※65歳以上の方は特定健診と後期高齢者健診を個別検診で受診することもできます（実施医療機関は別表をご覧ください）。
※子宮頸がん検診は個別検診（木村産婦人科医院かクララクリニック）でも受診することができます。
※上の表の年齢は**平成30年3月31日（平成29年度末）時点の年齢**となりますが、後期高齢者健診のみ健診当日の年齢（満年齢）となります。
※町民税非課税世帯の方及び生活保護受給世帯の方は無料になりますので、必ず健診申込み時にお伝えください。該当しなかった場合は、後日連絡いたします。
ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【平成29年度 集団健診日程表】

年 月 日	曜	会 場	特定・後期高齢者・胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺・肝炎・骨密度	
			男性が受診できる日	女性が受診できる日
10月16日	月	南犬飼地区公民館分館	○	○
10月24日	火	保健福祉センター	○	○
11月9日	木	保健福祉センター		○（託児有り）
11月15日	水	保健福祉センター	○	○
11月27日	月	保健福祉センター	○	○

※男女とも受診できる日、女性のみ受診できる日（女性の日）があります。

～ 個別健診実施医療機関（特定健診・後期高齢者健診）～

医療機関名	所在地	電話番号
荒川内科クリニック	壬生町大字安塚 1184-10	86-0501
石田消化器科・内科クリニック	壬生町大字壬生丁 259-7	82-7877
大久保クリニック	壬生町落合 3-4-7	81-0880
大橋内科クリニック	壬生町大字福和田 1003-1	82-8522
小倉医院	壬生町通町 10-5	82-0057
おもちゃのまち内科クリニック	壬生町幸町 2-11-2	86-1517
グリーンクリニック	壬生町緑町 3-9-15	86-3966
小林内科クリニック	壬生町大字安塚 793-1	86-8039
佐藤医院	壬生町大字安塚 1944-1	86-0123
島田医院	壬生町大字安塚 2008-1	86-0011
陣内医院	壬生町本丸 1-7-10	82-0242
高橋とおるクリニック	壬生町寿町 5-3	25-5881
にしやま内科クリニック	壬生町大字安塚 765-15	86-6000
はしもとクリニック	壬生町駅東町 5-6	21-7300
福井セントラルクリニック	壬生町おもちゃのまち 2-4-8	86-6624
松本内科医院	壬生町中央町 6-37	82-2002

食品ロスを減らしましょう。

ここでは野菜や魚など食品ロスが多い「生鮮食品を上手に保存して傷みを防ぐ方法」をご紹介します。

食品ロスを減らすために

- 食材を買いすぎない。
- 買った食材は食べきる、使いきる。
- 外食では食べきれぬ量を注文する。それでも残ってしまったら持ち帰る。などの取り組みが大切です。



肉 類

- ・ 空気に触れると酸化し、傷みやすくなるため、冷蔵庫の特定低温室（バーチャル室・チルド室など）で保存し、できるだけ早く使いきる。
- ・ すぐ使う予定がない場合は、新鮮なうちによく使う量に小分けして、できるだけ空気に触れないようラップに包んでからジッパー付き保存バッグで冷凍保存。



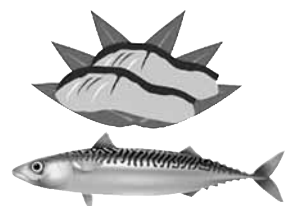
野菜類

- ・ 乾燥を防ぎ冷蔵庫の野菜室で保存。
- ・ じゃがいもや玉ねぎはかごやザル、ネットに入れ、風通しが良い場所で保存。
- ・ 余った葉もの野菜は、ゆでて冷凍保存。



魚 類

- ・ 内臓やえらから傷みが進むため、下処理をしてから冷蔵、冷凍保存。
- * 冷凍保存の際、凍るまでに時間がかかると細胞が壊れて傷みやすくなるため、冷凍庫の設定温度を下げ、金属製のトレイなどにのせて急速冷凍する。



一人ひとりができることから始めてみましょう。

問合せ：壬生町消費生活センター ☎82-1106 平日9:00～16:00(12:00～13:00を除く)

堀正文とNHK交響楽団 トップメンバーによる 室内楽演奏会

ゲスト:原田英代(ピアノ)

2017年12月2日(土)
午後1:30開場 午後2:00開演

城址公園ホール
(壬生中央公民館)

プログラム

モーツァルト:ディヴェルティメント 二長調 K.136
ドヴォルザーク:弦楽四重奏曲 第12番 へ長調
「アメリカ」より 第1楽章
ロッシーニ:チェロとコントラバスのための二重奏曲 二長調より 第3楽章
チャイコフスキー:弦楽四重奏曲 第1番 二長調より
第2楽章「アンダンテ・カンタービレ」
クライスラー:美しきロスマリン・愛の悲しみ・愛のよこび
シューベルト:ピアノ五重奏曲 イ長調「ます」 Op.114
※曲目は変更になる場合がございます。

堀 正文 (ヴァイオリン)



松田 拓之
(ヴァイオリン)



佐々木 亮
(ヴィオラ)



銅銀 久弥
(チェロ)



吉田 秀
(コントラバス)



原田 英代 (ピアノ) ©Uwe Arens

チケット好評発売中 入場料:3,000円《大ホール・全指定席》未就学児の入場は固くお断り致します。尚、入場券取扱い時間は、各取扱い所にお問い合わせください。

入場券取扱所 城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 (発売初日は、午前9時:発売開始、午後1時:電話予約開始)
イープラス <http://eplus.jp> / 栃木県総合文化センタープレイガイド ☎028-643-1013 / 宇都宮市文化会館プレイガイド ☎028-634-6244
栃木市文化会館プレイガイド ☎0282-23-5678 / 小山市立文化センタープレイガイド ☎0285-22-9552

◆お問合せ先:城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 時間/午前8:30~午後5:00 休館日/月曜、火曜午前、祝日
城址公園ホール:〒321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33 ◆主催:壬生町・壬生町教育委員会

第2回「山の日」記念全国大会連携イベント



苗木の配布あり!

当日お越し頂いた方に、「苗木配布会」(ブルーベリー)を行います。
(午前・午後各1回を予定)

とちぎ 林業

グランプリ2017

in みぶ

日本伐木チャンピオンシップ
栃木県選抜大会

見て、触れて、遊べる!

イベントもりだくさん!

- ★ツリークライミング実施
- ★自分で制作してみよう!
木工体験・クラフト体験教室
- ★林業機械の展示や試乗体験
- ★飲食・物販ブース多数設置



山で働く林業ワーカーが大集合!
巧みなチェーンソーさばぎで木を伐り倒す様子を
間近で見られます! 全国への切符は誰の手に?!

熱き戦いを見逃すな!!

タイムスケジュール

9:00	9:00 オープニングセレモニー	9:30 オープニング演奏 (国府給食所マーチングバンド)	飲食、物販、 体験ブース
10:00	10:00 伐木技術競技会 (午前の部)	10:30 ブルーベリー苗木配布会 (午前の部)	
11:00	11:00 伐木技術競技会 (午後の部)	11:00 ステージ演奏 (地域の団体、 グループによる演奏や演舞)	9:00 15:30
12:00		13:00 ブルーベリー苗木配布会 (午後の部)	
13:00	13:00 伐木技術競技会 (午後の部)		
14:00	15:00		
15:00	15:30 伐木技術競技会表彰式		
16:00			

2017年
10月22日(日)

※荒天の場合イベント中止

会場 北関東自動車道 みぶハイウェイパーク/
とちぎわんぱく公園

開催時間 9:00~16:00

ります。
 衆議院議院選挙が行われる場合、直前の金曜日の午後と土曜日はホール（体育館）の利用ができなくなります。

■「マミータイム『アロマで除菌スプレー』」

- 日時 10月20日（金）午前10時～正午
- 対象 未就園児親子
- 持ち物 スプレー式容器50ml
- 申込 不要・時間内自由参加

※妊娠中の方は、影響がある可能性がありますので使用は、控えてください。

■児童館『秋まつり』の参加募集

- 日時 11月11日（土）午前9時30分～11時
 - 受付 午前9時～9時20分
 - 対象 1歳児～小学生
 - 内容 あそびのパーク（おはげ退治・射的など）
 - 参加費 100円
 - 持ち物 手さげバック（ゲームの景品を入れます。）
 - 申込 10月11日（水）～11月2日（木）キャンセルの返金は11月2日まで可
- ※秋まつりの申込みは、参加

費を添えて直接壬生町児童館までご来館ください。

◎問合せ 壬生町児童館
 ☎（82）7388

第5回栃木地区動物フェスティバルを開催します

動物の愛護と適正な飼養について、栃木地区（栃木市・壬生町）の方の関心と理解を深めていただくことを目的に、動物フェスティバルが開催されます。

- 主催 栃木地区動物フェスティバル実行委員会
- 協力団体 栃木県獣医師会

○日時 11月3日（金・祝）雨天中止 午前9時～午後2時

○場所 岩舟健康福祉センター（遊楽々館） 栃木市岩舟三谷1038番地1

※今年度は開催場所が変更になっておりますのでご注意ください。

○催し物 獣医師によるペットの健康相談会、犬のしつけ教室、各種ショー、子どもの獣医さん体験など、たくさん催し物を予定しておりますので、皆さまに参加ください。

◎問合せ 栃木地区動物フェスティバル実行委員会（町生活環境課内 ☎（81）1834）

第11回イングリッシュ・プログラム「まるー日英語で過ごそう！」

ALT（外国語指導助手）とゲームやお菓子作り等の活動を通じて、英語に触れられる機会を作り1日を過ごす体験に是非参加ください。

- 日時 11月19日（日）午前9時30分集合（午後3時終了予定）
- 場所 城址公園ホール（壬生中央公民館）中ホール
- 実施内容 英語でゲームやクッキング（簡単なお菓子作り）等を体験予定
- 対象者 町内在住の小学校3・4・5・6学年児童
- 参加費用 500円（材料費等実費、傷害保険料等）
- ※当日集金
- 用意する物 筆記用具（はさみ、のり）、飲物（水筒等）、お弁当、動きやすい服装、エプロン、バンダナ（三角巾）、タオル等
- 申込方法 町公式ウェブサイトから申込書をダウンロードして、町教育委員会に持参または、郵送、FAX等で申

し込む。左記のメールアドレスからも申込可。

○申込期間 10月16日（月）～10月31日（火）まで（郵送の場合、必着）

◎問合せ 学校教育課
 〒321-0292 壬生町通町12番22号
 ☎（81）1870 FAX（82）0935
 E-mail kyoiku@mibu.ed.jp

図書館からのお知らせ

■謎を解け！—図書館をもっと好きになるために—

読書週間の期間中、子どもから大人まで楽しめる館内クイズラリーを行います。カウンターにて、解答用紙をお渡しします。問題は館内各所にあるので、今まで見に行つたことがない場所の棚も、ぜひ見てみてください。

- 期間 10月27日（金）～11月9日（木）

■「図書館探検隊」開催！

図書館のバックヤード部分を探検・体験してみませんか？館内のどこを探検するかは、当日までのお楽しみ！また、本のカバー貼り体験も行います。

○日時 11月19日（日）午後1

時～2時30分

○場所 壬生町立図書館

○定員 10名

○対象 小学生～一般の方 ※小学3年生以下の方は保護者同伴でお願いいたします。

- 内容 館内探検・修理方法のご紹介・本のカバー貼り
- 持ち物 カバー貼り用の本1冊
- 申込方法 10月21日（土）より、図書館カウンター、またはお電話にてお申込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

■図書館と出版社をつなぐ講演会

原書房と柏書房の両社長による、対談講演会を開催いたします。

- 日時 11月26日（日）午後2時～3時30分
- 場所 城址公園ホール（壬生中央公民館）2階研修室
- 定員 100名
- 申込み 10月14日（土）より、図書館カウンター、またはお電話にてお申込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

◎申込み・問合せ 壬生町立図書館 ☎0282（82）8543

特別企画「竹工画作品展」開催

- 会場 稲葉地区公民館1階 図書フロアー
○開催時期 11月9日(木)〜11月19日(日)午前9時〜午後5時(最終日は午後4時まで)
○開催内容 自主講座団体「竹優会(代表 小倉光)」会員の制作による竹工画作品
○入館料 無料
○主催 城址公園ホール・稲葉地区公民館
○問合せ 稲葉地区公民館 ☎(82)7374

「ポケット」による秋のファンタジー

- 歌とピアノでつむぐデザイン作品の世界。学びの秋に「ポケット」がお送りする、夢のテーマパークへどうぞ！
○日時 11月16日(金) 午前10時〜11時30分
○場所 壬生町立南犬飼地区公民館分館 まちかど文庫
○対象 どなたでもどうぞ
○参加料 無料
○内容 絵本の読み聞かせ・西村さん、永田さんによる、歌とピアノの演奏 ほか
○主催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」(壬生町)

教育委員会 委託事業
○問合せ 岡本 ☎(82)0983 加藤 ☎(86)3023

平成29年度 第4回町民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

- 町民の皆様方の健康増進と親睦をはかるため、標記のとおり平成29年度第4回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加くださいますようご案内いたします。
○主催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会
○実施日 11月13日(月)※小雨延期(午前8時に決定します)延期の場合は、11月20日(月)に実施予定
○会場 壬生町総合運動場Cグラウンド
○集合時刻 午前8時30分(遅刻した場合は参加できません)
○参加資格 壬生町在住の方
○申込方法 当日会場にて受付
○参加料 3000円(協会登録者は無料)
○協会への登録 年間会費1,000円
○持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出て下さい。)

し出て下さい。)
○問合せ 壬生町グラウンド・ゴルフ協会 ☎(82)0184 日向野有功 ☎(82)1887 星野 トヨ ☎(82)1887

壬生町ソフトテニス大会 みんなで、ソフトテニスを楽しもう！参加者大募集

- 日時 11月12日(日)午前8時〜
○会場 町総合運動場テニスコート
○参加資格 壬生町在住・在勤者または在学生徒、ソフトテニス経験者
○参加申込 11月5日(日)までに、町ソフトテニス部事務局へお申し込みください。
○問合せ 町ソフトテニス部事務局 大塚方 ☎(82)9832 携帯090(9003)9535

34th MIBUバドミントン大会参加者募集

- 主催 壬生町体育協会バドミントン部
○期日 11月12日(日)
○日程 受付 午前8時30分 試合開始 午前9時
○会場 壬生町総合運動場体

育館
○種目 男子ダブルスA・B 女子ダブルスA・B
各種目とも優勝・準優勝・第三位に賞状を付与。申し込み種目が不十分な場合は、バドミントン部で調整させて頂きます。

第31回壬生ライオンズクラブ青少年健全育成レスリング大会

- 競技方法 日本バドミントン協会及びローカルルールによる
○参加資格 中学生以上で壬生町在住・在勤・在学の方
○参加料 1組2,000円(中学生は1組1,000円)
※参加料は、当日集めます。
○申込期間及び方法 11月3日(金)までに町スポーツ振興課(町総合運動場体育館内)にお申し込みください。(電話・FAXでも可) ☎(82)2345 FAX(82)2706
○問合せ 壬生町体育協会バドミントン部 部長 賀長啓治 ☎090(1126)4131

育成に努め、地域のクラブチームから将来を担うアスリートを輩出することを目的とする。
○期日 10月29日(日)
開会式 午前9時30分

第18回壬生町親善交流ゴルフ大会参加者募集

- 会場 栃木県立壬生高等学校
○参加 東京都・千葉県・埼玉県・群馬県・茨城県・長野県・福島県・栃木県内のレスリング教室チーム(幼年の部・小学生の部・中学生の部)
○主催 壬生ライオンズクラブ
○主管 青少年健全育成レスリング大会実行委員会・壬生町レスリング協会・壬生町体育協会レスリング部
○後援 壬生町・壬生町教育委員会・壬生町体育協会・下野新聞社
○問合せ 〒321-0225 壬生町本丸2-1-30 壬生町レスリング協会事務局 疋田整骨院内 疋田拓也 ☎(82)4713

- 趣旨 広く一般にアマチュアレスリングを振興し、子どもたちの連帯心と心身の健全

ト30分前集合

○スタート 午前7時53分

北コースOUT・IN

○会場 鹿沼カントリー倶楽部
☎0289(75)2131

○競技方法 18ホールストロークプレー

(団体・ネット・グロスの部)
(個人・ネット・グロスの部)

※団体戦は、ネット・グロス別々にチームの上位6人の合計成績で順位を決める。

※同スコアのときは、7人目以下のスコアで決める。

○参加費 1人1,000円
(賞品代)

○プレー費 7,467円(乗用カートセルフプレイ、昼食付)

○申込締切 10月31日(火)

○申込方法 1チーム6人以上で申込みください。参加希望者は、参加費1人1,000円を添えて、花見ヶ丘ゴルフセンターにお申込みください。

◎問合せ 花見ヶ丘ゴルフセンター ☎(27)2121

**精神障害サポート教室
(平成29年度 後半)**

この教室では、主に統合失調症について、正しい知識・新しい情報・対応方法などを

学びます。

期/回	日程	内容	講師等予定
第Ⅱ期	1 11月8日(水)	統合失調症と薬の基礎知識	栃木県精神保健福祉センター 医師
	2 12月14日(木)	精神保健福祉の変遷と家族や行政等周囲の対応	栃木県南健康福祉センター保健師 小山地区精神保健福祉会 家族
	3 平成30年1月11日(木)	当事者の体験から学ぶ社会資源・サービスについて	精神障がい当事者(ピアサポーター) 管内市町保健師

○時間 午後2時～4時

○会場 栃木県庁小山庁舎4階大会議室(小山市犬塚3-1-1)

○対象 関心のある方(本人・家族・支援者等含む)(※要申込み。各回3日即までにお申込みください。)

◎申込・問合せ 栃木県南健康福祉センター健康支援課
☎0285(22)6192(平日午前9時～午後5時)

**傾聴ボランティア養成講座
の開催について**

傾聴ボランティアとは、お

話を聞くことにより、話をされる方が少しでも明るい気持ちになれるようにお手伝いをするボランティアです。講座を受講修了者が「きかせて」というグループを作り、施設や個人宅を訪問して傾聴活動を実施しています。講座を受講して、ぜひ一緒に傾聴活動をしてみませんか?

○日時

11月15日(水)・22日(水)・29日(水) 全3回

各回午前10時～午後3時
講座は3回コースですが、すべて受講できなくても大丈夫です。

○場所 壬生町保健福祉センター

○参加費 無料

○参加申込締切 11月13日(月)

○申込・問合せ

壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」

☎(82)3902 佐藤方

☎(82)7899 町社会福祉協議会

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

栃木税務署では、事業者の方を対象として「消費税軽減税率制度等説明会」を開催します(予約不要・入場無料)。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非ともご参加ください。

開催日	開催時間	開催場所	対象地域
11月8日(水)	10:00～11:10	小山市立文化センター大ホール	小山市 下野市 野木町
	14:00～15:10	(小山市中央町1-1-1)	
11月14日(火)	10:00～11:10	栃木市栃木文化会館大ホール	栃木市 壬生町
	14:00～15:10	(栃木市旭町12-16)	

※都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合には、他の会場(日時)に出席することが可能です。

◎問合せ 栃木税務署 法人課税第一部門 ☎(22)1805(ダイヤルイン)

平成29年分年末調整等説明会の開催について

給与所得者に係る年末調整等説明会を下記の日程により開催いたします。説明会では「年末調整のしかた」及び「給

日 時	会 場	対象者
11月22日(水)	10:00～12:00	小山市立文化センター大ホール (小山市中央町1-1-1)
	14:00～16:00	
11月24日(金)	10:00～12:00	栃木市栃木文化会館大ホール (栃木市旭町12-16)
	14:00～16:00	

与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明いたします。なおパンフレットは、11月上旬に各徴収義務者の皆さまへ送付する予定です。ご出席の際にはお持ちいただきませうようお願い申し上げます。

また、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場でお渡しいたしますので、会場受付にて担当にお申し付けください。

※都合により、指定された会場に出席できない場合には、

他の会場に出席することができません。

◎問合せ 栃木税務署 法人課税第一部門 ☎(22)0885(代表)
自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

聾学校学校公開のお知らせ

次の日程で平成29年度栃木県聾学校・学校公開が行われます。聾学校を知りたい方、聴覚障害教育に関心のある方、ぜひ学校公開に参加してみませんか。

◎期日 11月22日(水)午前10時～午後0時30分
◎場所 栃木県立聾学校(宇都宮市若草2-3-48)

◎内容 参観時におけるお願い及び諸連絡、学校概要の説明の後、授業及び施設設備等自由参観

※詳細につきましては「栃木県立聾学校ホームページ」(<http://www.tochigi-edu.ed.jp/rogakko/n2/>)をご覧ください。

◎申込方法 次の連絡先まで、FAXか電話で直接お申し込み下さい。
※FAX用紙は町公式ウェブ

サイトからでもダウンロードできます。
<http://www.town.nibu.tochigi.jp/docs/2015072400021/>

◎申込期限 11月15日(水)
◎申込・問合せ 栃木県立聾学校 担当 鈴木輝美

☎028(622)3910
FAX028(624)6887

フレッシュファーマーズマルシェ2017

「よかんべ栃木！ふるさとブランド大集合!!」をテーマに、消費者に直接とちぎの農産物や加工品を販売するなかで、とちぎの農産物の良さや、地元農産物をこれから支えていく農業青年の情熱にふれてもらい、地産地消の大切さやとちぎの農産物のすばらしさ、農業青年(4Hクラブ)の活動を広くPRします。

※当日は県内各地の農産物を多数用意しています。

◎日時 10月14日(土)午前10時～午後3時

◎会場 みぶハイウェイパーク(国谷1870-2)

◎主催 栃木県青少年クラブ協議会

◎問合せ 県農政部経営技術

課 技術指導班
☎028(623)2322

とちぎ“食と農”ふれあいフェア2017開催のお知らせ

栃木県の食と農の魅力発信し、農業・農村への理解を深め、消費者と生産者との信頼関係を深めることを目的とした“食と農”の総合的な祭典が開催されます。

◎テーマ 『伝えたい ふるさとの魅力 本物の味』

◎開催日時 10月28日(土)・29日(日)午前10時～午後4時

◎開催場所 栃木県庁

◎内容
・県内各地のこだわりの農産物や特産品等の展示・販売
・とちぎ自慢の“本物の味”のPR
・「とちぎの”いい米3兄弟”」のPR

・「栃木ならNo.1産地奪回運動」の展開
・地域の自慢の農産物を生かした食体験
・地域の伝統芸能の紹介など

◎問合せ とちぎ“食と農”ふれあいフェア実行委員会(県農政部農村振興課) 宇都宮市埜田1-1-20

☎028(623)2333

労働相談会のお知らせ

栃木県労働委員会において労働相談会を実施いたします。

■福田屋ショッピングプラザ 宇都宮店 3階大催事会場前特設会場(宇都宮市今泉町237)

◎日時
10月19日(木)午後1時～7時
10月20日(金)午後1時～7時
10月21日(土)午前11時～午後5時

■トコトコ大田原 3階市民交流センター 小会議室1(大田原市中央1-3-15)

◎日時
10月27日(金)午後1時～5時

◎問合せ 栃木県労働委員会事務局 ☎028(623)3337

創業サポートアカデミー(創業塾・実践編)のお知らせ

事業計画書作成のポイント講義及び中小企業診断士と事業計画書をブラッシュアップ

◎日時 ①10月14日 ②10月21日 ③10月28日 ④11月4日 ⑤11月11日 全5回

いずれも土曜午後1時～5時

◎会場 とちぎ産業交流セン

ター(宇都宮市ゆいの杜1-5-40)
◎定員・受講料 10名(先着順) 5,000円

※詳しくは <http://www.tochigi-jin.or.jp/index/2/3/1.html>

ををご覧ください。
◎申込・問合せ 栃木県産業振興センター ☎028-670-2607

第18回『福和田芋煮祭』開催のお知らせ

福和田自治会(会長 大橋富美義)では、本年度も“ふれ愛と助け愛”をテーマに、左記のとおり第18回『福和田芋煮祭』を開催します。是非、皆さんご来場ください。

◎日時 10月29日(日)午前10時～午後2時30分

◎会場 福和田磐裂根裂神社 東側特設会場

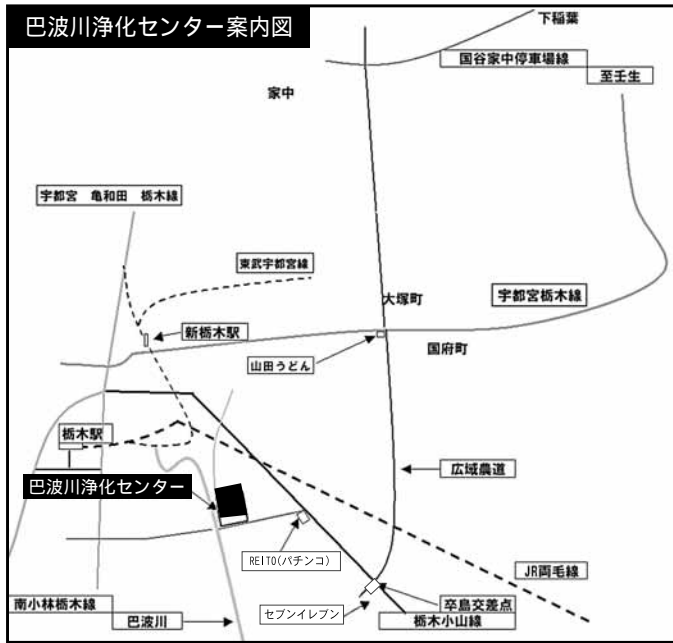
◎内容
・各種出店(芋煮、地元生産野菜等直売)
・アトラクション(カラオケ、お楽しみ抽選会)

・野菜の無料配布

◎連絡先 芋煮祭実行委員会 大橋 渡 ☎090(8949)6524

第23回巴波川流域下水道フェスティバルの開催について

のぞいてみようよ きれいな水へのかえり道



「巴波川流域下水道フェスティバル」にみんな遊びに来てください。会場に、ミーナ、スイスイくんが登場します!!

- 日時 10月21日(土)
9:30~12:00(雨天決行)
- 会場 巴波川浄化センター
栃木市城内町2-57-62
TEL 0282-22-5322

- 催しもの
 - ・開会式(下水道普及ポスター展表彰)
 - ・浄化センター施設公開(スタンプラリー)
 - ・下水道クイズ、下水道相談
 - ・バルーンアート、ジャグリング
 - ・ポップコーン無料配布コーナー
 - ・記念品、パンジー配布

※配布物等の数量には限りがあります。
※天候によって内容に一部変更があります。

募集

壬生町臨時職員募集のお知らせ

税務課では、住民税申告等の実施にあたり、補助作業を行う臨時職員を募集いたします。

○職種及び募集人数

一般職 2名

○業務内容 事務補助

・パソコンによるデータ入力及び資料整理

○雇用期間 平成30年1月15日(月)~平成30年3月31日(金)

○勤務時間 月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時15分

※申告期間中は土曜日出勤あり
残業(時間外勤務あり)10日程度

○賃金 時給850円 社会保険・雇用保険・通勤手当あり

○応募方法 履歴書(写真添付)と運転免許証(写し)を壬生町税務課まで持参又は郵送してください。応募期間は11月8日(水)午後5時までとし

ます。(11月8日の消印有効)
○選考方法 書類審査及び面接 ※面接日は日程調整後、ご連絡いたします。

○申込・問合せ 税務課町民係 〒321-0292 壬生町通町12番22号 ☎(81)1817

おもてなしいちご隊 参加者募集!

栃木県を訪れるお客様へのおもてなしに自ら取り組む県内の企業や団体、個人の方を「おもてなしいちご隊」として募集します。

○募集期間 平成31年6月30日まで

○応募資格

【個人】栃木県に在住・通勤通学している方
【団体等】栃木県内に所在する企業・団体・任意のグループ等

○申込方法 おもてなしいちご隊登録申込書(活動宣言書)に必要事項を記入の上、メール、FAX又は郵送にて、事務局(栃木県観光物産協会内)宛て送付してください。

○申込 おもてなしいちご隊運営事務局(栃木県観光物産協会内) 〒320-0033 宇都宮市本町3-9本町合同

ビル

☎028(623)3213

FAX028(623)394

2 E-mail kankou@tochigi.or.jp

◎問合せ 栃木県産業労働観

光部観光交流課

☎028(623)3210

FAX028(623)330

6

第8回青少年健全育成みふバンドフェスタ2017

○期日 11月5日(日)開場午後0時30分 開演午後1時

○会場 城址公園ホール(壬生中央公民館) 大ホール

○入場料 無料

○内容

・青少年健全育成標語 表彰式

・演奏会(壬生中・南大飼中・壬生高・壬生寺保育園)

○主催 壬生ライオンズクラブ

○共催 壬生町・壬生町教育委員会

○主管 みふバンドフェスタ実行委員会

○後援 栃木県吹奏楽連盟・下野新聞社・CRT栃木放送・とちぎテレビ・栃木ケーブルテレビ

◎問合せ 吉葉幸男

☎090(3476)9756

栃木県市町村総合事務組合 職員採用試験のご案内

平成29年度栃木県市町村総合事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

職種・採用予定人数 一般事務 若干名

○受験資格 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

○日程

第1次試験 11月19日(日)

第2次試験 12月中旬(第1次試験日に通知)

○試験内容

・第1次試験 教養試験(高等学校卒業程度)・適応性検査
・第2次試験 作文試験・口述試験

○会場 栃木県自治会館

○申込書 栃木県市町村総合事務組合にて配布。ホームページからもダウンロード可能です。

○申込受付期間 10月16日(月)～10月30日(月)「必着」

○問合せ 〒320-0003

2 宇都宮市昭和1-2-16
栃木県自治会館2階 栃木県市町村総合事務組合 総務課
☎028(625)301

小学3年生～高校生のための 冬休み海外研修交流事業 参加者募集

○内容

ホームステイ・クリスマス体験・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動等

○研修国 オーストラリア・カナダ・サイパン・フィリピン・カンボジア

○日程 12月24日(日)～1月4日(水)の内6～10日間

○対象 小3～高3の方まで

○定員 各グループ15名

○参加費 22万8千円～42万8千円

○締切 11月1日(水)締め切り日まで全て受付します。

(10月25日までにお申し込みの方は、早期割引1万円)

○問合せ・資料請求 公益財団法人国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4

第3花田ビル4F

☎03(6417)9721

FAX03(6417)9724

E-mail info@kskk.or.jp

URL http://www.kskk.or.jp

Let's enjoy クッキング

○期日 11月25日(土)～26日(日)(1泊2日)

○内容 海産物調理(干物作

り、つみれうどん、魚介のマリネ等)、野外調理(バウムクーヘンづくり)

○募集人員 栃木県民一般50名程度(栃木県内在住で小学4年生以上の方)

○参加費

大人 5,200円

高校生 3,500円

中学生 3,000円

小学生 2,800円

○申込方法 はがき・FAX・電話・メールで施設に申し込む

○必要事項

・事業名 「Let's enjoy クッキング」

・代表者氏名(漢字、ふりがな)・郵便番号・住所・電話番号

・全参加希望者の氏名、性別、11月25日現在の年齢(学年)

○締切 10月16日(月)

○その他 定員を超える場合は抽選

○申込・問合せ

とちぎ海浜自然の家
〒311-1412
茨城県銚田市玉田336-2
☎0291(37)4004
FAX0291(37)4008
E-mail
kaihin-info@tmf.or.jp (申込
み専用)
(指導課 担当 大平・小菅)

お知らせ

10月は「土地月間」です

適正な土地取引・土地利用で、暮らしやすい県土づくりを推進しましょう。

【大規模な土地取引には届出が必要です】

一定面積以上の土地について、売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づきその利用目的などの届出が必要です。

○届出の必要な面積

・市街化区域

2,000㎡以上

・その他の都市計画区域

5,000㎡以上

・都市計画区域外

10,000㎡以上

※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合(一団の土地)には、個々の契約ごとに届出が必要です。

○届出の必要な取引

売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権

賃借権の設定、譲渡など

○届出者

権利取得者(土地売買の場合は買主)

○届出期限

契約日から2週間以内(契約日を含む)

○届出書類

土地売買等届出書等一式

2部(正本1部、副本1部)

○問合せ 総合政策課企画調整係

☎(81)1813

壬生町国民健康保険加入の皆様へー医療費節約に関する7つのお願ひー

《重複受診はやめましょう》

重複受診をすると、病院の数だけ初診料が重なり患者本人の負担が増えることはもちろん検査や処置も増え、体への負担だけでなく、医療費が増える要因となります。

《生活習慣を見直そう》

生活習慣病が重症化すると、脳卒中・心臓病・腎臓病(透析)などの合併症を引き起こし、莫大な医療費が発生します。食事や運動など、できることから予防を心がけましょう。

《薬の用量・用法を守りましょう》

体調や病状の管理に薬はと

でも頼りになる存在ですし、治療には必要不可欠です。しかし、用量や用法を守らないと、薬の効果が半減したり、副作用の心配もあります。必要量以上の薬を要求しないようにしましょう。

《時間外受診はやめましょう》

緊急の場合以外は、診療時間内の受診を心がけましょう。時間外診療は、割増料金がかかると同時に、急病患者の治療に支障をきたす場合もあります。体調を崩した際の対応を事前に確認しておきましょう。

《特定健診を受けよう》

国保被保険者で、40歳〜74歳の方が対象となります。自分の体を知ることが健康への第1歩です。ぜひとも健診を受けましょう。健診を受けると保健師や専門の栄養士から健康指導を受けられる場合があります。

※75歳以上の方については、「後期高齢者健診」という名前で無料で健診が受けられます。

《ジェネリック医薬品を活用しよう》

ジェネリック医薬品とは、新薬と同等の品質と認められている後発医薬品のことを言います。テレビコマーシャル

等で耳にしたことはあると思いますが、まずは、医師や薬剤師に相談しましょう。

※ジェネリック医薬品が未開発の場合や扱っていない病院や薬局もありますので確認してみましよう。

《柔道整復師の適正受診》

骨折、脱臼、打撲、捻挫などの身体の症状改善のための治療ではなく、日頃の疲れやスポーツ後のコリなどを癒すためのマッサージは、健康保険の対象にならない場合があります。

◎問合せ 住民課国保年金係

☎(81) 1836

壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭のお知らせ

『壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭』を次のとおり行います。戦没者、消防殉職者に感謝の気持ちを込めて献花を行い、更なる安らかな眠りをご祈念申し上げます。ご参列くださいますようお願いいたします。

○日時 10月21日(土)午前11時〜

○場所 壬生町慰霊碑前(東雲公園北側、児童公園内)
※平服でお越しください。

◎問合せ 健康福祉課

☎(81) 1883

「土砂等の埋立てには許可が必要です」

土砂等の埋立て、盛土を行う場合、また、他の場所への搬出を行う目的で土砂等のたまり積を行う場合は、土砂等に汚染がないことを確認するため許可申請をする必要がありますので、生活環境課までお問い合わせください。

○許可が必要となる場合は

事業者等が、土砂等による土地の埋立て、盛土を行う面積が500㎡以上3,000㎡未満の場合、また、他の場所への搬出を目的として土砂等のたい積を行う場合は、町への許可申請が必要になります。

・土砂等とは、土砂及びこれに混入し、または付着したものを言います。

・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた汚泥は、土砂等には分類されません。

・製品の製造または加工のための原材料のたい積は除外されます。

・埋立て、盛土を行う面積が3,000㎡以上は県の条例

の適用を受けますので、小環境管理事務所(☎0285(22)4309)に確認してください。

○他法令の許可等が必要な場合があります。

・事業を実施する土地が農地の場合は、壬生町農業委員会で農地転用の手続きが必要です。

・事業を実施する土地が山林の場合は、壬生町農政課で手続きの確認をしてください。

・事業を実施する土地の埋蔵文化財の有無については、壬生町教育委員会で確認をしてください。

○土砂を搬入するときは届出が必要で

事業者等が、許可後、土砂等を搬入するときは、土砂の採取場所ごと、かつ5,000㎡ごとに、「土砂等発生元証明書」及び「地質分析結果証明書(計量証明書)」を添付して「土砂等搬入届」を町に提出し、搬入する土砂等が汚染されていないものであることを証明する必要があります。

○完了したときは届出と検査が必要で

事業者等は、土砂等の搬入終了後、町に「完了届」を提出し、水質検査及び地質検査

を実施して、土壌汚染がないことを確認する必要があります。

◎問合せ 生活環境課環境係

☎(81) 1834

野外焼却(野焼き)はやめましょう

家庭から出るごみや事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。

ごみを燃やすとダイオキシンなどの有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、異臭や煙でご近所に迷惑をかけることとなりますし、

火災の原因となることも少なくありません。ごみを処分する場合は、一般家庭については、決められた日の朝にゴミステーションへ出してくださ

い。また、事業所については、許可業者に処理を委託してください。どんど焼きなどの風俗習慣または宗教上の行事や、

農業を営むうえでやむを得ない軽微な焼却(※)などを除き、野外焼却は認められて

いませんので、絶対に行わないでください。

※農薬用塩化ビニール・ポリエチレン類の焼却は認められていません。

安全でおいしい 水を飲むために 井戸水の水質検査を実施しましょう

ご家庭で飲み水に使用している井戸は、所有者の方が責任を持って管理しなければなりません。井戸水は、井戸の状況などにより、細菌などで汚染されている場合もあります。おいしい水を飲むために、井戸の点検と水質検査を実施しましょう。

町の上水道が敷設されている地域の方は、毎日安心して水が飲めるように、上水道の水を飲むよう上水道への加入をお勧めします。

- 井戸の周囲は常に清潔におきましょう。
- ポンプなどの設備を定期的に点検しましょう。
- 井戸水の水質検査を専門の機関で年1回以上受けましょう。



<井戸水の水質検査受付窓口>

(社)栃木県食品衛生協会 栃木支部 栃木市神田町6番6号 ☎0282-22-6206

(事前に電話でお問い合わせください。検査は有料です。)

【参考】上記以外で栃木県内に本支店等のある水質検査機関

財団法人 栃木県環境技術協会	宇都宮市下岡本2145-13	☎028-673-9083
株式会社 総研	宇都宮市小幡2-4-5	☎028-622-9912
平成理研株式会社	宇都宮市石井町2856-3	☎028-660-1700
株式会社 那須環境技術センター	那須塩原市青木22-152	☎0287-63-0233

※検査は有料で、検査機関によって料金が異なりますので、直接、事業所にお問い合わせください。

◎問い合わせ先 生活環境課環境保全係 ☎81-1834

10月は正しい犬の飼い方 強調月間です

近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく愛犬と暮らすために次のことを守ってください。

- 犬の登録は飼主の義務です
新しく犬の飼い主になる場合、飼い主は、飼い始めてから30日以内に（生後90日以内の子犬の場合は、生後90日を経過してから30日以内）、生活環境課窓口で登録の手続きをしてください。（狂犬病予防法第4条第1項）登録の際に交付される鑑札は、首輪等につけてください。
- ◆登録手数料 3,000円
- 狂犬病予防注射を受けさせましょう
飼い主は、飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。（狂犬病予防法第5条）町で実施する春と秋の集合注射会場や町内の動物病院で狂犬病予防注射を受けると、注射済票が交付されます。また、町外の動物病院で予防注射をした場合は、動物病院によって注射済票が交付されるか、または、狂犬病予防注射実施証明書が交付されます。実施証明書が交付された場合は、生活環境課窓

口で注射済票の交付申請の手続きをしてください。

◆集合注射費用 3,500円

◆動物病院での注射代金は、各動物病院にお問い合わせください。

◆注射済票交付手数料 550円

○犬の登録事項が変わったとき
次の事項が変更となった場合は、生活環境課窓口で変更の届出が必要です。（狂犬病予防法第4条第5項）

- ◆犬の所在地
- ◆犬の所有者
- ◆犬の所有者の氏名または住所

○壬生町で登録している犬が町外に引越するとき
転出先の市区町村（役所・役場）で30日以内に変更の届出が必要です。（狂犬病予防法第4条第4項）壬生町から交付されている鑑札を転出先の担当課窓口へ提出してください。

○他の市区町村で登録している犬が壬生町に引越したとき
生活環境課窓口にて、転入後30日以内に変更の届出をしてください。（狂犬病予防法第4条第4項）以前登録していた市区町村から交付を受けた

鑑札を必ず提出してください。

○犬が死亡したとき
犬の鑑札及び注射済票をご持参のうえ、生活環境課窓口へ届出してください。（狂犬病予防法第4条第4項）

○犬を放し飼いしないでください
犬を野外で飼う場合、おりに入れるか鎖等でつなぐなど、必ずけい留しましょう。また、散歩のときは必ず引き綱をつけましょう。（県条例）

○散歩中に「ふん」をしたときは必ず持ち帰ること
散歩中に犬が「ふん」をした場合は、飼主が必ず持ち帰り、適正に処分してください。（県条例、町条例）

○飼い犬についての相談窓口は？
栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

◆飼い犬が迷子になったとき

◆負傷した犬の保護

◆咬傷事故等について

◎問合せ及び届出窓口
生活環境課 ☎(81)1834

個人事業税の納税について

11月は、平成28年中に個人で事業を営まれていた方に、第二期分の納付書を発送します。

納める額は、原則として所得金額から290万円を引いた額に次の税率を乗じた金額となります。

区 分	事業の種類別	税 率
第一種事業	物品販売業、製造業、不動産貸付業 等	5%
第二種事業	畜産業、水産業、新炭製造業	4%
第三種事業	医業、弁護士業、理美容業 等	5%
	あんま・はり・きゅう等の業 等	3%

二期分の納期限は11月30日(木)ですので、最寄りの金融機関等で納付してください。
 ◎問合せ 栃木県栃木県税事務所
 個人事業税担当 ☎(23)3414

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を左記のとおり実施しますので、ご協

力をお願いいたします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

○期間 11月1日(水)～11月10日(金)
 ○特にご協力いただきたい事項

- ・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。(水、砂、泥、ゴミなど)
- ・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

【宅内漏水にご注意を！】

床下など見えないところで漏水していることがありますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。漏水を発見した場合は、町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理をお願いします。(お客様負担)

■放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブサイトで随時公表しています。なお、放射性物質は検出されておりませんので、安心してご使用ください。

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260 (徴収事務受託者 株式会社ウオーターテックス)

町下水道不排水対策について

不排水とは、汚水(し尿及び生活雑排水)のみを処理する下水道処理施設に、何らかの理由で雨水や地下水などが流入することをいいます。その理由は下水道管の老朽化によるひびや隙間などからの流入など以外に、各家庭の雨水管誤接合が考えられます。

不排水が発生すると、下水道施設の処理能力を超えた水量が流入し施設への負担が大きくなり、処理が不安定となることから水環境が悪化してしまい、下水処理費用もその分増加してまいります。ご自宅の下水を流している排水設備に破損がないかどうか確認してください。

■油脂類を公共下水道に流さないでください

料理店など油脂類を排出する事業所はグリーストラップを設置し、適切な維持管理をお願いします。

(グリーストラップとは)

- グリーストラップとは、厨房その他調理場等からの排水に含まれる油脂類を分離浮上させて収集するための装置です。グリーストラップの管理が適切に行われないと、次のような問題が生じるため、適切な維持管理をお願いします。
- ・バスケット内の残りが腐敗し悪臭が生じる
- ・油脂類が堆積することにより、阻集効率が落ち、油脂類が分離されなまま下水管に付着・堆積し、下水管の閉塞が生じる。

(なお、右記のような基準を超える下水を排除することによって公共下水道の施設が被害を受けた場合、それにより生じた修繕等に要する費用については負担していただく場合があります。)

◎問合せ 下水道課 ☎(81)1858

水道工事にご協力ください

水道工事を、左記の箇所で行います。工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、

ご協力をお願いいたします。
 ○工事名 配水管布設工事
 ○工事箇所 大字羽生田地内



○工事期間 9月中旬から12月中旬まで

◎問合せ 水道課工務係 ☎(82)2260

公共下水道工事にご協力ください

公共下水道工事を、左記の箇所で行います。工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

- 工事名 社会資本整備総合交付金事業(公共下水道工事(稲葉処理分区))その2工区
- 工事箇所 大字下稲葉地内



○**工事期間** 10月中旬から平成30年2月下旬まで
 ◎**問合せ** 下水道課工務係
 ☎(81)1858・1859

農業集落排水舗装復旧工事にご協力ください

農業集落排水の舗装復旧工事を左記のとおり行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

○**工事名** 農業集落排水事業
 黒川東部地区 舗装復旧工事
 ○**工事箇所** 大字羽生田・福和田地区



○**工区及び期間**
 ①舗装復旧工事第1工区 10月中旬～12月下旬
 ②舗装復旧工事第2工区 10月中旬～12月上旬
 ◎**問合せ** 下水道課集落排水係
 ☎(81)1841

『就学援助制度』に「入学準備金」が追加されます

町では、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校でかかる費用の一部を援助することにより、児童・生徒が安心して通

学できるように支援する制度を設けています。

このたび、平成30年度入学の方から、入学に必要な費用の一部を入学前に支給することとなりました。対象となるのは来年度、小学校及び中学校入学予定者の保護者です。

お知らせは、学校を通して又は直接郵送にて9月末頃通知をしておりますが、詳しくは左記までお問い合わせください。

◎**問合せ** 学校教育課学校教育係
 ☎(81)1870

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

11月14日(火) 役場本庁西側駐車場
 11月21日(火) 南犬飼出張所

◎**時間** 午前9時～午後1時
 自転車置場

◎**料金** 菜切り包丁300円、出刃400円、剪定ハサミ450円、刈込ハサミ、ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し100円～200円

◎**問合せ** (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682 FAX(82)4687

シルバー人材センター新規会員の入会説明会開催について

壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

○**入会資格**
 ・壬生町にお住まいの、原則60歳以上の方

・健康で、働く意欲と能力のある方(特別な資格などは必要ありません)
 ・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○**日時** 11月1日(水) 午後1時30分

○**場所** 壬生町シルバーウィークプラザ 研修室(大字壬生甲3844-2)

○**説明会内容** 入会資格説明・シルバー事業の趣旨説明、入会申込書の記入方法・質疑(約1時間程度)

◎**問合せ** (公社)壬生町シルバー人材センター
 ☎(82)4682 FAX(82)4687

ふれんどカフェの開催について

介護施設グループホームふれんど東雲では、地域住民の

方々や誰もが参加できる集いの場を開催しています。どなたでもお気軽にお越しください。

○**開催日** 10月15日(日)午前10時～11時

○**参加費** 無料
 ○**場所** ふれんど東雲

◎**問合せ** ふれんど東雲
 ☎(25)7055

傾聴ボランティアグループ「きかせて」が贈るサロン『くらし』の開催について

傾聴ボランティアグループ「きかせて」のメンバーが参加していただいた方のお話し相手をしていきます。どなたでも参加できます。和やかな雰囲気の中で、お茶やコーヒーを飲みながら楽しいひと時を過ごしませんか?

○**開催日** 10月10日(火) 午前10時～11時30分

○**参加費** 無料
 ○**場所** 壬生町保健福祉センター

◎**問合せ** 壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」
 ☎(82)3902 佐藤方町社会福祉協議会
 ☎(82)7899

オレンジカフェ「福来(ふっく)ら」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

○開催日 10月24日(火)午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 しもつけ荘内 地域交流サロン

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

オレンジカフェ「なごみ」がオープンしました。

「認知症の方やその家族のお手伝いがしたい」という気持ちを持ったボランティアの応援のもとにオレンジカフェがオープンしました。認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなた

でもお気軽にお越しください。お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

○開催日 10月27日(金)午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 グループホーム「元気」内 地域交流サロン

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876、1877

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86)3579

赤い羽根共同募金

【身近な地域の福祉を応援するための募金です。】

10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が実施されます。この募金は、県内各地の様々な地域の福祉事業や活動、災害時の支援活動を支えるための準備金として役立てられています。つきましては、共同募金運動の趣旨をご理解いただき、皆様の善意によりましてご支援ご協力をよろしくお願い致します。

○受付期間 10月1日～12月31日

◎窓口・問合せ 栃木県共同

募金会壬生町支会(壬生町社会福祉協議会 町保健福祉センター内) ☎(82)7899)

「緑の募金」運動にご協力をお願い致します

「緑の募金」は、身近な緑の推進に活用されるほか、貴重な水資源を確保するため、森林整備や地球温暖化防止に必要な環境保全にも活用されています。家庭・街頭・イベント・職場・企業・団体など随時受け付けています。また、「緑の募金」を活用した助成金事業の申請を受け付けております。対象事業は、森林整備事業、地域における緑づくり活動となります。詳しくは、当機構までお問い合わせください。

◎問合せ 公益社団法人とちぎ環境・みどり推進機構

〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2

☎028(643)6801

メール tochi-green@t-kms.sakura.ne.jp

「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」の受付期間延長について

日本赤十字社では、以下のとおり義援金の受付を実施することになりましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

○義援金名称 「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」

○受付期間 12月28日(木)まで

○受付銀行

①金融機関と口座番号(以下の金融機関で振込手数料無料の専用「振込依頼書」をご利用ください)

・足利銀行 県庁内支店

(普)17559

・栃木銀行 本店

(普)1403453

②口座名義(いずれの金融機関も共通)

・日本赤十字社栃木県支部

③振込依頼書に義援金名称を必ず記入してください。

○ゆうちょ銀行

①口座番号「00190-2-696842」

②加入者名「日赤平成29年7月大雨災害義援金」

○受付窓口 町社会福祉協議会(保健福祉センター内)

○問合せ 日本赤十字社壬生町分区(町保健福祉センター内) ☎82-7899

※「秋田県大雨災害義援金」の受付につきましては、8月31日(木)にて終了となりました。皆様のご協力ありがとうございました。

※東日本大震災義援金及び平成28年熊本地震災害義援金の受付期間は平成30年3月31日までとなっております。皆様のご協力をお願いいたします。(受付窓口は町社会福祉協議会のみとなります。)

壬生町ゆうがおマラソン大会開催に伴い 交通規制を実施します



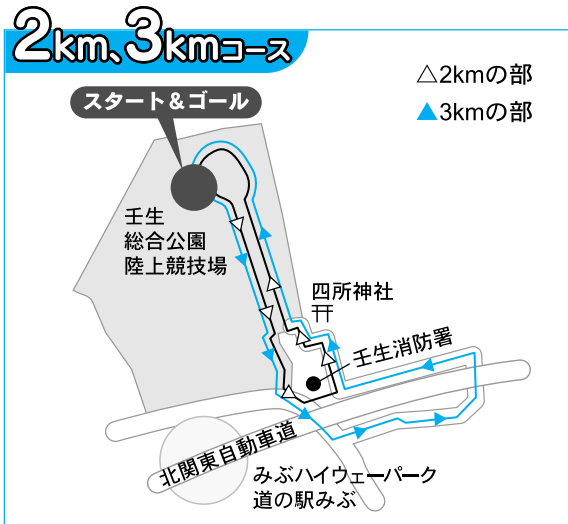
スポーツくじ



スポーツ振興くじ助成事業

第6回壬生町ゆうがおマラソン大会の開催に伴い、下記のとおり、交通規制を実施いたします。本大会は、ゲストランナーにシドニー五輪女子マラソン金メダリストの高橋尚子さんをお迎えして行うため、多くの参加者及び来場者が見込まれますので、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 日 時 12月3日(日) 雨天決行
9:00~12:30
- 交通規制 コース上は原則、車両全面通行止め
県道宇都宮・栃木線については、
宇都宮方面片側一車線通行規制
- 問合せ先 壬生町ゆうがおマラソン大会実行委
員会事務局
(町スポーツ振興課) ☎82-2345



初めての方も安心して
利用できます

壬生町総合運動場内トレーニングルームでは、初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設けています。11月、12月は左記のとおり予定しておりますので、ぜひご利用ください。

○インストラクター指導日時

- ・11月14日(火)午前10時~正午、午後1時~3時
- ・11月19日(日)午前10時~正午、午後1時~3時
- ・11月23日(木)午後3時~7時
- ・12月12日(火)午前10時~正午、午後1時~3時
- ・12月17日(日)午前10時~正午、午後1時~3時
- ・12月21日(木)午後3時~7時

○使用料金 一人につき1時間150円(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円) ※ただし、照明を使用する場合は倍額

使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられません。

◎申込及び問合せ スポーツ振興課 ☎(82)2345

木造住宅にお住いの皆様へ

町では、地震による住宅の倒壊等の被害から町民の皆様生命と暮らしの安全・安心を確保するため、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅に対して、耐震診断・耐震改修補助制度及び耐震アドバイザー派遣事業を実施しています。

※各種制度をご利用の際は、申請手続きが必要になりますので、事前に都市計画課へお問い合わせください。

■木造住宅耐震診断等補助制度

この制度は、木造住宅の耐震診断等にかかる費用の一部を補助するものです。

○補助対象となる住宅(町内にある住宅で、次のすべてに該当する住宅)

- ・木造2建て以下の一戸建て住宅又は併用住宅(住居部分の延べ床面積が2の1上のもの)
- ・在来軸組工法により建築された住宅

・賃貸を目的としない住宅

・昭和56年5月31日以前に着工された住宅(旧耐震基準で建てられたもの)

○補助の対象者(次のすべてに該当する方)

・補助対象の住宅を所有し、当該住宅に居住する方

・耐震診断補助金を初めて受ける方（耐震診断士が行う耐震診断実施後に補強計画策定をする場合を除く）

・国税・県税・町税の滞納のない方

○補助金額

次に掲げる費用の3分の2以内の額

・耐震診断士が行う耐震診断費用（限度額2万円）

・栃木県住宅耐震推進協議会が行う補強計画策定費用（限度額8万円）

・栃木県住宅耐震推進協議会が行う耐震診断（補強計画策定を含む）費用（限度額10万円）

■木造住宅耐震改修補助制度

この制度は、耐震診断を受けた結果、耐震改修が必要と判断された住宅の改修又は建築替え工事費用の一部を補助するものです。

○補助対象となる住宅（町内にある住宅で、次のすべてに該当する住宅）

- ・木造2階建て以下の一戸建て住宅又は併用住宅（住居部分の延べ床面積が2分の1以上のもの）
- ・在来軸組工法により建築された住宅
- ・賃貸を目的としない住宅

・昭和56年5月31日以前に着工された住宅（旧耐震基準で建てられたもの）

○補助の対象者（次のすべてに該当する方）

・補助対象の住宅を所有し、当該住宅に居住する方

・耐震改修補助金を初めて受ける方

・国税・県税・町税の滞納のない方

○補助金額

次に掲げる費用の2分の1以内の額

・耐震改修に要した費用（限度額80万円）

■耐震アドバイザー派遣事業

この事業は、町民の皆様からの要請に応じて、耐震アドバイザー（栃木県の認定を受けた耐震の専門家）がご自宅に向いて、無料相談を行うものです。個人のほか自治会などのグループでの申し込みもできます。

○対象住宅

町内にある昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅又は併用住宅（住居部分の延べ床面積が2分の1以上のもの）

町内にある昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅又は併用住宅（住居部分の延べ床面積が2分の1以上のもの）

○問合せ 都市計画課都市計画係 ☎(81) 1853

人間ドック・脳ドック
検診助成について

平成29年度分の国民健康保険・後期高齢者医療人間ドック・脳ドック検診助成の一斉受付は終了しておりますが、キャンセル等の空きにより対応できる場合がありますので、まだ助成を受けていない方で助成を希望する方は左記までお電話にてご相談ください。

なお、助成の条件や金額など詳細については広報みぶ4月号または7月号をご覧いただくか、お電話にてお問い合わせください。

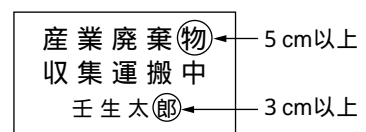
○問合せ 住民課国保年金係 ☎(81) 1832

農業用廃ビニール回収のお知らせ

○期日 11月9日(木)・10日(金) 午前7時～午後3時 ※右記以外の時間には搬入しないてください。

○場所 下野農協壬生地区営

(運搬車 両側面の表示見本)



紙に印刷したものをビニール袋等に入れ、ガムテープ等で車両両側面に表示すること

(運搬車内に携帯する書類見本)

■氏名及び住所

壬生太郎
栃木県下都賀郡壬生町〇〇〇〇番地

■産業廃棄物の種類・数量

廃ビニール 〇〇トン
廃ポリ 〇〇トン

■積載日

平成29年11月〇〇日

■積載した事業場（住所と同じ）

ほ場 (例) 苺栽培場・トマト栽培場など
栃木県下都賀郡壬生町〇〇〇〇番地

■運搬先の事業場

J Aしもつけ壬生地区営農経済センター
栃木県下都賀郡壬生町大字福和田1001-9
☎0282-82-1103

農経済センター

○回収料金※料金は平成28年度のもので、平成29年度の料金は問合せ先にご連絡下さい。(1台につき)

軽トラック 20,000円
普通トラック35,000円
※最大積載量が2tを超えるトラックは別料金になります。

当日、搬入時に料金を負担いただきます。荷出荷組合、トマト部会、なら部会の組合員は別途徴収します。

○分別 塩化ビニールとポリエチレンを分別してください。分別をしていない場合、回収できません。

○その他 農薬空ボトルの回収も行います。

※必ず洗浄して、ラベルをは

がしてから搬入をお願いします。消毒に使用した空き缶類は受付できません。

○運搬上のご注意

産業廃棄物を運搬する際に、車両への表示及び書面の携帯が義務付けられておりますので、回収場所へ運搬する場合は、運搬する場所において、表示及び書面の携帯が必要となります。

※表示資料をJ Aしもつけ壬生地区営農経済センターに用意してありますので、ご利用下さい。

○問合せ 壬生町農業用廃ビニール処理対策協議会事務局

下野農協壬生地区営農経済センター ☎(82) 1103

夜 間 ・ 休 日 の 診 療 機 関

◆壬生町在宅当番医 9：00～17：00

日付	病 院 名	自治会名	電話番号
10月8日	小 倉 医 院	上 通 町	☎82-0057
10月9日	多 島 外 科 胃 腸 科	車 塚	☎82-7500
10月15日	陣 内 医 院	城 内	☎82-0242
10月22日	大 橋 内 科 クリニック	福 和 田	☎82-8522
10月29日	か と う 小 児 科	落 合	☎82-7576
11月3日	グ リ ー ン クリニック	緑町三丁目	☎86-3966
11月5日	石田消化器科・内科クリニック	六美町北部	☎82-7877
11月12日	福井セントラルクリニック	おもちゃのまち	☎86-6624
11月19日	大 久 保 クリニック	落 合	☎81-0880
11月23日	荒川内科クリニック	安塚南部	☎86-0501



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

診療日時	平日（月～土曜日）	19：00～22：00 内科（小児を含む）のみ
	休日（日曜日）	内 科 9：00～21：00 外 科 9：00～17：00 小児科 18：00～21：00
	休日（祝日・年末年始）	内科（小児を含む）、外科 9：00～21：00

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】	月曜日～土曜日 18：00～翌朝8：00 日曜日・祝休日 24時間	☎028-600-0099 プッシュ回線#8000
【大人】	毎 日 18：00～22：00	☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

第35回壬生町総合産業まつり開催

壬生町産業まつりでは、地元、商工展示コーナーを設けて、地元の皆様のふれあい会場として、楽しく1日を過ごしていただけるように、そして、来場する子ども達を楽しめる催し物（イベント）をたくさん用意しております。

どうぞご家族おそろいでお出かけ下さい。お待ちしております。

【開催日】11月3日（金）祝日 ※雨天の場合は4日（土）

【時 間】9：00～15：00

【場 所】みぶハイウェーパーク

【内 容】町内企業・商店等による展示及び販売
 ファアコーナー
 イワナのつかみ取りコーナー
 おもちゃコーナー
 自衛隊・警察・消防車両等の展示
 ペットボトル回収イベント
 各種ステージイベント
 各試食や無料配布（数量限定）
 商工会青年部によるイベントコーナー
 商工会女性部によるミニレストラン



※本年より開催場所が変わりました。また、今年もプレミアム付共通商品券の販売はありませんので、ご注意ください。

◎問合せ 壬生町商工会 ☎82-0475

10月16日～11月15日

行事	壬生町文化祭（10月29日まで） 出張！なんでも鑑定団inみぶ（11月12日）
----	--

10月

16月	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課）17：15～19：00 集団健診（南犬飼地区公民館分館）8：30～10：30
17火	刃物砥ぎ（南犬飼出張所）9：00～13：00
18水	なかよし相談（保健福祉センター）9：30～12：00 おっぱい相談（保健福祉センター）10：00～11：30 地域支援活動（おもちゃのまちゆうゆう館）10：00～11：30 プチ工作（壬生町児童館）15：00～16：30
19木	なかよし合同（おはなしマラソン）（保健福祉センター）10：00～11：30 人権・行政相談（保健福祉センター）13：30～16：00
20金	マミータイム（壬生町児童館）10：00～12：00
21土	壬生町文化祭開基大会（城址公園ホール）9：00～15：00 ベビーマッサージ（子育て支援センター）10：30～12：00 壬生町文化祭音楽祭（城址公園ホール）13：00～17：00
22日	壬生町文化祭茶会（城址公園ホール）10：00～15：00 壬生町文化祭邦楽演奏会（城址公園ホール）12：00～16：30
23月	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課）17：15～19：00 ハイハイレース（子育て支援センター）10：30～11：30
24火	集団健診（保健福祉センター）8：30～10：30
25水	メタボ予防教室（保健福祉センター）9：30～11：30 歯磨き講習会（子育て支援センター）10：00～11：00 プチ工作（壬生町児童館）15：00～16：30
26木	ベビチャピー（子育て支援センター）9：30～11：30、13：00～16：30
27金	壬生町文化祭盆栽展（29日まで）（城址公園ホール）9：00～16：00 チャピー（子育て支援センター）9：30～11：30、13：00～16：30
28土	ベビチャピー合同（子育て支援センター）9：00～11：30 壬生町文化祭フラダンス発表会（城址公園ホール）13：00～16：00
29日	壬生町文化祭歌謡祭（2部）（城址公園ホール）9：30～17：00
30月	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課）17：15～19：00 ベビーマッサージ（子育て支援センター）14：30～16：30
31火	なかよしルーム（きらきらコース）（壬生町児童館）10：00～11：00

11月

1水	水道メーター検針（10日まで）9：00～17：00 プチ工作（壬生町児童館）15：00～16：30
2木	なかよしルーム（にこにこコース）（壬生町児童館）10：00～11：00
3金	
4土	親子ピクス（保健福祉センター）10：00～12：00
5日	
6月	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課）17：15～19：00 人権単独相談（役場本庁ひばり館A会議室）9：30～12：00
7火	
8水	おっぱい相談（保健福祉センター）10：00～11：30 地域支援活動（おもちゃのまちゆうゆう館）10：00～11：30 プチ工作（壬生町児童館）15：00～16：30
9木	集団健診（女性の日）（保健福祉センター）8：30～10：30 小児科医師講話（子育て支援センター）10：00～12：00
10金	ハイハイレース（子育て支援センター）14：30～16：30
11土	児童館「秋まつり」（壬生町児童館）9：30～11：00 ベビーマッサージ（子育て支援センター）10：30～11：30 親子おはなし会（3・4・5才向け）（壬生町立図書館 2階児童室）11：00～11：30
12日	出張！なんでも鑑定団inみぶ（城址公園ホール）13：00～15：00
13月	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課）17：15～19：00 骨盤ストレッチ（子育て支援センター）10：00～12：00
14火	刃物砥ぎ（役場駐車場）9：00～13：00
15水	集団健診（保健福祉センター）8：30～10：30 地域支援活動（おもちゃのまちゆうゆう館）10：00～11：30 プチ工作（壬生町児童館）15：00～16：30 なかよし相談 9：30～12：00

乳幼児健診

場所 保健福祉センター
問合せ 子ども未来課母子保健係 81-1887

10月17日(火)	1歳6か月児健診	13:00～13:45
24日(火)	3歳児健診	13:00～13:45
11月7日(火)	4か月児健診	13:15～13:45
14日(火)	10か月児健診	13:15～13:45

図書館からのお知らせ

移動図書館（BM）10月の日程

4日(水)	藤井小学校	13：00～14：00
5日(木)	羽生田小学校	13：00～14：00
11日(水)	壬生東小学校	13：00～15：00
12日(木)	睦小学校	13：00～15：00
18日(水)	安塚小学校	13：00～15：00
20日(金)	稲葉小学校	13：00～14：00
24日(火)	壬生北小学校	13：00～14：00
26日(木)	おもちゃのまち（なかつ洋品店駐車場）	14：00～16：00

移動図書館（BM）11月の日程

8日(水)	藤井小学校	13：00～14：00
9日(木)	羽生田小学校	13：00～14：00
15日(水)	安塚小学校	13：00～15：00
16日(木)	睦小学校	13：00～15：00
17日(金)	おもちゃのまち（なかつ洋品店駐車場）	14：00～16：00
21日(火)	壬生北小学校	13：00～14：00
22日(水)	壬生東小学校	13：00～15：00
24日(金)	稲葉小学校	13：00～14：00

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間が変更になることがありますので、ご了承ください。

○おはなし会10・11月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。

・おはなしひろば

10月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)
11月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土) 14：00～14：45

・親子おはなし会

(3・4・5才向け) 10月14日・11月11日(土) 11：00～11：30
(0・1・2才向け) 10月19日・11月16日(木) 11：00～11：30

《共通事項》

・会場 図書館2階 児童室
◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

読書週間が始まります

10月27日～11月9日は読書週間です。今年は家読(うちどく)にチャレンジしてみませんか？家読とは、家族で本を読んで感想を話し合ったり、好きな本をすすめあったり、読書習慣を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆を強める取組です。むずかしいきまりはありません。本を読んで、「おもしろかった！」という気持ちを伝えてみましょう。

心配ごと特別相談(弁護士相談)

○相談日時 10月12日(木) 10：00～12：00
11月9日(木) 10：00～12：00

○会場 町保健福祉センター

○対象 町内在住者 各回5名(先着順)
なお、同一の内容の相談は1回限りです。

◎申込・問合せ 10月10日(火) 8：30～ 電話申込受付
11月6日(月) 8：30～ 電話申込受付
(福)壬生町社会福祉協議会 ☎82-7899

※国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』もご利用ください。
☎050-3383-5395

相談
無料

10月の納税等

- 町県民税……………(3期)
 - 国民健康保険税……………(4期)
 - 介護保険料……………(4期)
 - 後期高齢者医療保険料……………(4期)
- 納期限 10月31日(月)



毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日

毎月第3日曜日は家庭の日です。
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873

みぶふるさとまつり



かんぴょう踊り

真夏の祭典「みぶふるさとまつり」が、8月26日（土）、町総合公園陸上競技場において開催され、県内外から約3万3千人もの方々が来場しました。かんぴょう踊りには、多くの団体が参加され、約700人の踊り手のみなさんが櫓を中心に幾重もの輪を作り、お囃子にあわせ踊りました。花火大会では、各企業協賛による花火や記念花火が合わせて約2,500発打ち上げられ夜空を彩り、グランドフィナーレでは、ゆずの「with you」の音楽に合わせて打ち上げられた花火に、大きな歓声と拍手が沸き起こっていました。また翌日には、多くのボランティアによる会場及び周辺のごみ拾いが行われました。



清掃ボランティア風景



花火

みんなの広場

わが家のアイドル



ひはらうみか 日原海花ちゃん (H23.10.1生)
 おうすけ 鳳介くん (H29.3.14生)
 るか 琉花ちゃん (H21.5.9生)
 (おもちゃのまち)



にししましゅうめい 西島周明くん(H25.10.16生)
 (上長田)



くぼたりおん 久保田璃音ちゃん(H26.10.11生)
 (安塚中央)

寄附

以下の方より、社会福祉に役立ててほしいと寄附がありました。

ふれあいカラオケ教室 代表 中川 三藏様 68,147円
 集いにしかた様 46,821円

次回は12月生まれのアイドルを募集します。

- 【締切】10月30日(月)
- 【必要事項】氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル送信フォーム <http://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/> から申込みができます。役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。
- 【申込先】総合政策課情報広報係 〒321-0292 壬生町通町12-22 Eメールアドレス sougo@town.mibu.tochigi.jp
- 【備考】写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真のみ掲載いたします。

